

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成26年10月20日

摂津市議会

目 次

文教常任委員会

10月20日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名	2
認定第1号所管分の審査	2
補足説明（教育総務部長、次世代育成部長、生涯学習部長）	
質疑（南野直司委員、東久美子委員、嶋野浩一郎委員）	
散会の宣告	72

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成26年10月20日(月) 午前10時2分 開会
午後 5時 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 安藤 薫 副委員長 大澤千恵子 委員 東 久美子
委員 南野直司 委員 嶋野浩一朗

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 教育長 箸尾谷知也
教育総務部長 山本和憲 総務課長 溝口哲也 子育て支援課長 木下伸記
次世代育成部長 登阪 弘 同部次長 若狭孝太郎
同部参事兼こども教育課長 小林寿弘 学校教育課長 荒木智雄
同課参事 野本憲宏 教育支援課長 撰田裕美
生涯学習部長 宮部善隆 生涯学習課長 柳瀬哲宏 同課長代理 伊部貴雄
文化スポーツ課長 辻 稔秀

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 川本勝也 同局書記 長澤佳子

1. 審査案件

認定第1号 平成25年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前10時2分 開会)

○安藤薫委員長 ただいまから、文教常任委員会を開会いたします。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

まず、最初に、安藤議員さん、そして大澤議員さんには、このたびの正副委員長、ご就任おめでとうでございます。

本日は、秋の行事等々、何かとお忙しい中、委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

本委員会では、平成25年度の歳入歳出決算のご審査を賜りますが、何とぞ慎重審査の上、ご認定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

一旦、退席をさせていただきます。

○安藤薫委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、東委員を指名いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時3分 休憩)

(午前10時4分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

山本教育総務部長。

○山本教育総務部長 おはようございます。

まず、教育委員会事務局全体にかかわります内容についてご説明をいたします。

教育委員会事務局におきましては、皆様ご存じのように、平成26年4月1日に組織の改正がございました。そのため、今回の決算内容説明は、現在所管しております部署にて補足説明をさせていただき、ご質問への対応につきましても同様とさせていただきます。そのため、平成25年度決算書及び決算概要の記載部署と対応する部署が異なる場合がございます。

ますので、よろしくお願いいたします。

それでは、認定第1号、平成25年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、教育総務部が所管しております事項につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

32ページから34ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目6教育使用料は、学童保育室保育料などでございます。

36ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、児童手当負担金、児童扶養手当負担金でございます。

38ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、児童虐待等総合事業費補助金、母子家庭自立支援給付金事業補助金でございます。

40ページ、目5教育費国庫補助金は、学校で使用する教材用備品に係る理科教育等設備整備費補助金、千里丘小学校、味生小学校などの耐震補強等工事に係る学校施設環境改善交付金などがございます。

42ページ、款15府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、児童手当負担金でございます。

44ページから46ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金は、乳幼児医療、ひとり親家庭医療に対する医療費補助金などがございます。

48ページ、目7教育費府補助金は、学童保育室の運営に対する放課後児童健全育成事業費補助金、学童保育室の整備に対する子育て支援のための拠点施設整備費補助金などがございます。

50ページ、款17寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、就学支援に関する事業に対する一般寄附金でございます。

52ページ、款19諸収入、項3貸付金元利収入、目1奨学資金貸付金元金収入は、奨学資金貸付金の償還金でございます。

60ページ、項4雑入、目2雑入は、学校給食費負担金、日本スポーツ振興センターの保護者負担となる掛金、ひとり親家庭医療費返還金、乳幼児医療費返還金などでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

118ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、家庭児童相談室の運営に係る非常勤職員等の賃金、家庭児童相談室相談員の報償金、ファミリーサポートセンター運営委託料、市立児童センターの指定管理料などでございます。

120ページ、目2児童措置費は、児童手当や児童扶養手当の扶助費などでございます。

120ページから124ページ、目3児童福祉施設費は、地域子育て支援嘱託員に係る賃金、つどいの広場に係る委託料などでございます。

124ページ、目4母子福祉費は、ひとり親家庭の支援を行う母子自立支援嘱託員賃金や母子家庭高等技能訓練促進費などでございます。

目5乳幼児等医療助成費は、乳幼児等に対する医療費や中学校修了までの子どもに対する入院医療費助成に要した経費でございます。

目6ひとり親家庭医療助成費は、ひとり親家庭に対する医療費助成に要した経費でございます。

続きまして、174ページ、款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、教育委員に係る諸経費で、教育委員の報酬などでございます。

同ページから176ページ、目2事務局費は、教育委員会事務局の運営全般にかかわります経費で、校務員補助嘱託員、こども安全巡視員の賃金、新1年生の入学祝いのランドセルの購入費、個人登録をさせていただいております小学校受付員の報償金、児童に貸与いたします防犯ブザーの購入費や通学路における交通専従員業務委託料、団体登録されておられます小学校受付員の委託料、私立高等学校等学習支援金、高等学校進学への支援に係る奨学資金貸付金などでございます。

182ページから184ページ、項2小学校費、目1学校管理費は、10小学校の運営、施設設備の維持管理に要した経費で、教科用や通常の学校管理に必要とする消耗品、施設維持のための光熱水費や修繕料、施設の管理に必要な法定点検等の委託料、夜間における機械警備委託料や学校管理委託料、管理用及び教科用の備品や図書購入費などでございます。

184ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入費、理科教育等の備品購入費、要保護及び準要保護児童に対する扶助費などでございます。

同ページから186ページ、目3保健衛生費は、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬、各種健康診断等の報償金及び委託料、学校管理下における児童の災害に対する日本スポーツ振興センター負担金、要保護及び準要保護児童に対する医療扶助費などでございます。

186ページ、目4学校給食費は、給食調理員パート等の賃金、給食に係る賄材料費、衛生管理の委託料、味舌小学校、烏飼西小学校、烏飼北小学校の給食調理業務等委託料や準要保護児童に対する給食費扶助などでございます。

目5支援学級費は、各小学校の支援学

級の運営に要した備品や物品の購入に要した経費でございます。

目6建設事業費は、鳥飼小学校、摂津小学校の各校舎に係る耐震補強工事の実施設計費や別府小学校の屋内運動場、鳥飼西小学校、千里丘小学校、味生小学校の各校舎に係る耐震補強等工事に要した経費などでございます。

なお、繰越明許費は、摂津小学校校舎の耐震補強等工事に係る経費でございます。

同ページから190ページ、項3中学校費、目1学校管理費は、5中学校の運営、施設設備の維持管理に要した経費で、小学校と同様、教科用や通常の学校管理に必要となる消耗品、施設管理のための光熱水費や修繕料、施設の維持に必要な法定点検等の委託料、夜間における機械警備委託料や学校管理委託料、管理用及び教科用の備品、図書を購入に要した経費などでございます。

190ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入、理科教育等の備品購入費、要保護及び準要保護生徒に対する扶助費などでございます。

目3保健衛生費は、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬、各種健康診断等の報償金及び委託料、学校管理下の生徒の災害に対応するための日本スポーツ振興センター負担金などでございます。

目4学校給食費は、平成27年6月から実施予定の中学校給食に伴う配膳室実施設計委託料でございます。

目5支援学級費は、中学校の支援学級の運営に要した物品や備品の経費でございます。

192ページ、目6建設事業費は、耐震工事等に係る第三中学校、第四中学校の校舎の実実施設計費や第一中学校、第二中学校の耐震二次診断の経費、第二中学

校体育館の耐震補強等工事などでございます。

なお、繰越明許費は、第三中学校、第四中学校の各校舎の耐震補強等工事に係る経費でございます。

同ページから194ページ、項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、3幼稚園の施設設備の維持管理及び消耗品の購入などに要した経費で、小・中学校と同様、施設管理のための修繕料、施設の維持に必要な法定点検等の委託料などでございます。

194ページ、目3保健衛生費は、幼稚園の園医、歯科医、薬剤師の報酬、園児に対する各種健康診断等の報償金及び委託料などでございます。

198ページから200ページ、項5社会教育費、目3青少年対策費は、社会教育指導嘱託員報酬や学童保育室運営に係る指導員の賃金、消耗品、備品等の購入などに要した経費、千里丘小学校、味舌小学校の学童保育室の工事に係る経費、わくわく広場の運営委託料などでございます。

以上、教育総務部の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○安藤薫委員長 続いて、登阪次世代育成部長。

○登阪次世代育成部長 おはようございます。

それでは、認定第1号、平成25年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、次世代育成部が所管しております事項につきまして、決算書に従い、その主なものについて補足説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、決算書の30ページをお開きください。

款12分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金、節2児童福祉費負担金は、認可保育所に係る保育料でござい

ます。

なお、私立保育園保育料のうち、未還付金1万5,850円につきましては、還付対象者の還付請求手続が出納閉鎖期間を過ぎたためであり、平成26年度に過年度還付金として返還いたしております。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料、節1児童福祉施設使用料は、市内保育所敷地内の関西電力電柱及び支線の用地占用料でございます。

32ページ、目6教育使用料、節4幼稚園保育料は、市立幼稚園の入園金及び保育料でございます。

次に、36ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節2、児童福祉費負担金は、民間保育所運営に対する負担金でございます。

40ページ、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金は、節3の市内幼稚園在園児の保護者に対する幼稚園就園奨励費補助金でございます。

次に、42ページ、款15府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金、節2児童福祉費負担金は、民間保育所運営に対する負担金でございます。

次に、44ページから47ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金、節1社会福祉費補助金は、市町村が地域の実情に沿って取り組む地域福祉及び子育て支援事業に対する地域福祉・子育て支援交付金、節4、児童福祉費補助金は、休日保育、延長保育等の保育所運営に対する保育所運営費補助金、保護者連絡用メール配信システムや学校部活動振興相談員配置等に対する地域福祉・子育て支援交付金（特別枠）、民間保育所の改修等に対する大阪府安心子ども基金特別対策事業費補助金、節11の認可外保育施設に関する事務の権限移譲交付金でございます。

す。

また、48ページ、目7教育費府補助金は、節2の小学校の通学路の安全指導を行うスクールガード・リーダー配置に対する補助金、節4の自分の意見や考えを英語で伝えられる生徒の育成を目指す使える英語プロジェクト事業補助金でございます。

次に、60ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入、節1雑収入は、保育所に係る児童主食費負担金、べふこども園に係る幼稚園給食等負担金、市立幼稚園預り保育利用料、保育所職員給食費負担金、園外保育バス借上料保護者負担金でございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書の116ページをお開きください。

116ページから120ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費の主なものは、節1報酬は子ども・子育て会議委員報酬、節8報償費は土曜しゅくだい広場運営に係る報償費、節13委託料は子ども・子育て支援事業計画策定委託料、節19負担金、補助及び交付金は、簡易保育所補助金、障害児保育補助金、民間保育所建替えに対する児童福祉施設整備費補助金、民間保育所に対する運営費補助金及び運営費負担金、民間保育所に対する保育士等処遇改善臨時特例事業補助金などでございます。

次に、120ページから124ページ、目3児童福祉施設費は、市内4保育所の施設管理運営に係る経費のほか、保育所保健、給食に係る経費、旧三宅スポーツセンター体育室から子育て総合支援センター遊戯室への建物用途変更に係る委託料、保護者連絡用メール配信システムに係る経費などでございます。

次に、174ページからの款9教育費、

項1教育総務費、目2事務局費の主なものは、障害児介助員や障害児等支援員の賃金でございます。

次に、178ページ、目3教育センター費の主なものは、不登校や教育相談に対応する教育指導嘱託員の報酬、不登校傾向にある児童生徒への支援を行うさわやかフレンドの報償費、小・中学校でのインターネットを活用した教育の推進とホームページを活用した情報発信にかかわる通信運搬費、教育センターの維持管理に伴う光熱水費や委託料などでございます。

次に、同ページからの目4教育指導費の主なものは、中学校の部活動を推進するために配置する中学校部活動振興相談員や経験の浅い教職員の巡回指導を行う学校教育相談員に対する教育指導嘱託員報酬、小・中学校に配置いたしております学級補助員や学校読書活動推進サポーター、家庭教育相談員の賃金、学習サポーターやスクールソーシャルワーカーの報償費、国際理解教育のための小・中学校の英語指導助手派遣、小学校2年生を対象に実施しておりますシュア・スタート確認調査の委託料、研究学校園及び教育関係団体等への補助金などでございます。

次に、目5教育推進費の主なものは、中国帰国子女等への日本語指導や土曜つながり推進事業における指導員の配置に要する報償費などでございます。

次に、目6人権教育指導費の主なものは、教員を対象とした人権教育研修会の講師への報償金などでございます。

項2小学校費、目1学校管理費、186ページ、項3中学校費、目1学校管理費は、パソコン附属部品及び教育用ソフト購入に要する消耗品費、コンピューター教室に設置いたしておりますパソコン等の修繕料などが主なものでございます。

次に、192ページから194ページ、

項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、市立幼稚園及びべふこども園の管理運営に係る経費のほか、教材等備品購入に係る経費、国、府幼稚園長会負担金などでございます。

次に、194ページ、目2教育振興費は、私立幼稚園保護者に対する就園奨励費補助金及び園児保護者補助金でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○安藤薫委員長 続いて、宮部生涯学習部長。

○宮部生涯学習部長 おはようございます。

認定第1号、平成25年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、生涯学習部が所管しております事項につきまして、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、32ページをお開きください。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目6教育使用料は、テニスコート、青少年運動広場、温水プール、体育館など、市立体育施設や学校体育施設、公民館などの使用料で、前年度に比ばまして3.7%の減となっております。

次に、40ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目4土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金は、スポーツセンター耐震補強工事実施設計に係る補助金でございます。

次に、62ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入は、生涯学習課に係るチャレンジャークラブ参加負担金、せつつ生涯学習大学受講料、文化スポーツ課に係る摂津音楽祭審査料、水泳などの各種スポーツ教室及び摂津ふれあいマラソンの参加費などの収入で、前年度に比ばまして19.3%の減となっております。

これは、温水プール改修工事のため、その期間中、水泳教室の開催を中止したことにより減収となったものでございます。

続きまして、歳出でございますが、196ページをお開きください。

款9教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費は、社会教育委員報酬など、社会教育の一般的事務に係る経費でございます。

次に、同ページからの目2文化振興費は、こども展覧会、市美術展、演劇祭、摂津音楽祭など、各種文化振興事業に係る経費でございます。

次に、198ページからの目3青少年対策費は、青少年指導員報酬のほか、こどもフェスティバル、成人祭、チャレンジークラブ、青少年ゆめ・感動体験事業など、青少年の健全育成に係る経費及び青少年関係団体への活動補助金などでございます。

次に、200ページ、目4公民教育費は、摂津生涯学習大学講師報償金、家庭教育学級運営委託料など、社会教育関係事業に係る経費でございます。

次に、202ページ、目5公民館費は、市立公民館5館の館長報酬、各公民館に配置されている社会教育指導嘱託員の報酬、また各種講座や公民館まつりの開催など、公民館の管理運営に係る経費でございます。このうち、修繕料の主なものは、鳥飼東公民館外壁改修工事に係るものでございます。

次に、同ページからの目6文化財保護費は、文化財保護審議会委員報酬など、文化財の調査、保存、啓発に係る経費でございます。

次に、204ページ、項6図書館費、目1、図書館総務費は、摂津市民図書館等協議会の開催に係る経費でございます。

次に、同ページ、目2図書館管理費は、

市民図書館及び鳥飼図書館センターの指定管理料のほか、図書館システム保守委託料など、市民図書館及び鳥飼図書館センターの管理運営に係る経費でございます。このうち、図書購入費は1万305冊の図書の購入に要した経費でございます。

次に、同ページからの項7保健体育費、目1保健体育総務費は、スポーツ推進委員報酬や、大阪府体育連合など、各種社会体育団体に対する負担金などに係る経費でございます。

次に、同ページ、目2体育振興費は、市長杯総合スポーツ大会など市主催スポーツ事業や、体育協会など社会体育団体が実施するスポーツ事業及び地区市民体育祭実施に係る経費でございます。

次に、同ページからの目3体育施設費は、温水プール、市立体育館等の社会体育施設の指定管理料や温水プール及び柳田テニスコートの改修工事請負費など、体育施設の管理運営に係る経費でございます。このうち、修繕料の主なものは、鳥飼体育館ベランダ防水工事に係るものでございます。

以上、生涯学習部にかかわります、平成25年度摂津市一般会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○安藤薫委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

南野委員。

○南野直司委員 おはようございます。

それでは、決算概要を中心に、何点か質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

まず初めに、152ページになります。就学前教育推進事業についてです。

平成25年度は、就学前教育にかかわる機関であります市内全ての保育所、幼稚園、小学校で「就学前教育実践の手引き」を活用しながら、就学前教育の充実

と就学前教育から義務教育への円滑な接続を図る取り組みを实践され、保育所、幼稚園、小学校において、家庭、地域との連携についても取り組みを進められました。

事業の中身については、一つは就学前教育実践懇談会、また就学前教育推進検討委員会を開催されました。また、保育士、幼稚園教諭などを対象に、「就学前教育実践の手引き」を活用した講演会や情報交換会を開催されましたが、それぞれの取り組みの内容、事業の中身についてお聞かせください。

また、「せつつ子育てつながりブック」を保護者の方へ、参観等を通じて内容の説明をされたと思いますが、周知についてもお聞かせいただきたいと思います。

それから、決算額の執行率が47.1%だったということで、節約等々していただいたと思うんですけども、その中身についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、2点目。こども園管理運営事業についてでございます。152ページです。

べふ幼稚園、別府保育所の一体運営のメリットを生かして、べふこども園としてスタートいたしました。快適に生活できる環境づくり、そして統一的なカリキュラムや合同保育、合同活動、混合クラス実施に向けての職員、保護者間の交流など取り組み内容について、詳しく事業の中身をお聞かせいただきたいと思います。

それから、次は86ページになります。地域子育て支援運営事業についてでございます。

市内それぞれの地域において、つどいの広場、べふかるがも広場を開催されまして、居場所としての環境づくりや、親子が交流し気軽に相談できる場として取

り組んでいただいておりますが、つどいの広場での子育て情報の提供や地域のボランティアグループの協力を得ての講座等の開催について、また乳幼児を持つ子育て中の方からどのようなご相談を受け、関係機関につないでいかれたのか等々、取り組み内容についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、84ページになります。市立児童センター運営事業についてでございます。

就学前の親子と小学生の安全な遊び場として、また親子教室や季節の行事などを開催されました。実施内容について、25年度の取り組みについてお聞きしたいです。

中でも、地域との連携を深めるため、大阪人間科学大学の学生を実習生として受け入れられました。どのような取り組みをされたのか、お聞きしたいと思います。

それから、5つ目です。88ページ、保護者連絡用電子掲示板・メール配信事業についてでございます。

保護者へ災害や緊急連絡、不審者情報等を正確かつ迅速に行うため、保護者の方へのメール配信を実施されました。保育所、こども園保護者を対象に2月からメール配信を開始し、対象世帯の82%が登録されたということでございますけれども、中身についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、6番目、140ページです。小中一貫教育推進事業についてでございます。

義務教育終了後、社会において自立して生きる力を育むために、9年間の義務教育を一貫した目標のもとで計画的に実施されました。1つ目には9年間を見通した系統性のある教育活動の推進につい

て、また生きる力を育む上での「つながる力」の構築であります。中学校区の児童生徒間の人間関係づくりの取り組みについて、目指した目標と取り組み内容について、またどのような成果があったのか事業の中身についてお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、136ページになります。小中学校通学区事業でございます。

交通専従員さんを各地域に配置して、関係課、関係機関、例えば道路管理課、そして道路交通課と連携して行った作業等々、お聞かせいただきたいと思ひます。

この交通専従員さんの配置については、事務報告書でも載っていたと思うんですけども、改めて詳しい部分をお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、次に小・中学校の耐震補強等事業について、146ページと150ページに当たると思ひます。

平成27年度で耐震工事は100%ということで、この25年度も設計、また工事等々取り組んでいただきましたが、中でも関連してきます非構造部材の作業と申しますか、改修工事等々の中身についても改めて25年度どのような工事等々点検をされたのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

それから、次に138ページ、学校部活動等助成事業についてでございます。

これも事務報告書に載っていたと思うんですけども、事業の中身についてお聞かせいただきたいと思ひます。13人の外部指導者、それから443回派遣したということで認識はしておるんですけども、事業の中身についてお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、次に140ページの教育関係団体補助金事業で、中身についてはたくさんあると思うんですけども、スケー

ルリーダーの取り組み、土曜しゅくだい広場やスクール広場、リスクマネジメントの研修、事業改善の取り組み等々、中身についてお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、もう1点は144ページと148ページになると思ひます。小・中学校の教育用コンピューター事業の中身について、25年度実施されたことについてお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、次に159ページです。地域学校連携活動支援事業についてでございます。

これも、25年度の取り組み内容の詳細について、確認をしておきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

それから、次にこどもフェスティバル開催事業についてです。

これは、特に事業の中身と安全対策について、25年度はどのようにフェスティバルの安全対策について取り組まれたか、お聞かせいただきたいと思ひます。

それから、次に公民館まつり事業についてでございます。

市内六つの公民館で毎年開催されておりますけれども、平成25年度は、24年度に比べて参加人数が3,200人ほど減少になっております。そういったことを含めて、開催の中身についてお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、164ページです。スポーツ振興事業についてでございます。

これも、25年度の取り組みの中身についてお聞かせいただきたいと思ひます。

以上です。1回目、終わります。

○安藤薫委員長 答弁をお願いします。

小林部参事。

○小林次世代育成部参事 それでは、こども教育課にかかわります3点につきまして、ご答弁させていただきます。

まず1点目、就学前教育の充実に関するご質問でございましたけれども、平成25年度におきましては、市内公私立の保育所、幼稚園、小学校の関係者、子育て支援団体、学識経験者等で構成する就学前教育実践懇談会を2回開催いたしました。また、公立保育所、幼稚園、小学校関係者で構成いたします就学前教育推進検討委員会も2回開催をさせていただきました。

議論の中身といたしましては、就学前教育の充実であったり、小学校との連携、またべふこども園の状況等についてもお話をさせていただいたところでございます。中でも「就学前教育実践の手引き」を平成23年度に策定いたしましたけれども、この手引には内容、年齢ごとの発達の姿や教育・保育の内容を記載して、0歳から小学校1年生までの年齢に応じた具体的な実践事例を盛り込んでおります。この内容のさらなる充実を図り、就学前教育から小学校への円滑な接続を図るため、さらに実践事例の追加についても議論をさせていただきました。そのような中で、実践事例の追加を行うなど内容の充実を図っているところでございます。

また、就学前教育と学校教育をつなぐといったテーマの下に、講演会を開催させていただきました。その講演会の後には、それぞれ公私立の保育所、幼稚園の参加者が、担当年齢別に園を超えて集まっていたいただきまして、取り組み内容や課題についての情報交換をさせていただきました。公私立の区別なく、摂津の就学前教育について、意識の高揚、またその結果を園に持ち帰って、いろいろご議論、お話をさせていただいたものと考えております。

保護者に配付する「せつつ子育てつながりブック」につきましては、ただ単に

配るだけではなしに、園長、所長等から、保護者として、家庭として、子どもたちに伝えていただきたいこと、環境設定等のお話も含めて、配付をさせていただいているところでございます。

2点目のべふこども園でございますけれども、べふこども園につきましては本市で初めて保育所と幼稚園を一体的に運営する施設として、平成24年度に開設をいたしまして、今年度3年目を迎えております。

また、べふこども園については、当初から幼稚園児への給食の提供や、0歳児保育を実施する、地域の子育て支援拠点をつくるなど、新たな取り組みをしておりますけれども、26年度からは、5歳児を混合クラスとしております。

この、今年度の5歳児の混合クラスについては、4歳児のころから混合クラスに向けまして、子どもたちの合同活動や合同保育に取り組んできたところでございます。混合クラスがスタートいたしましたけれども、子どもたちにとっては友達が増えたこと、また帰る時間や来る時間、長期休暇等の違いはありますけれども、大きな戸惑いもなく、スムーズに受け入れてくれているものと考えております。保護者の方についても、つながり会議といった場でご意見をいただいておりますけれども、子どもたちのほうから聞く名前が増えたであったり、入学時の知り合いが増えて心強いといった声も聞いております。

そういったことで、今後も一体的運営のメリットを生かし、混合クラスだけではなしに、さまざまな取り組み、事業内容を進めていきたいと考えております。

3点目の保護者連絡用メール配信システムでございます。

このシステムは、保護者の方などに緊

急連絡等をする必要があった場合、事前に登録された保護者の携帯電話や自宅のパソコンにメール配信をするものでございます。また、あわせて同様の内容をインターネット上の掲示板に掲載しておりますので、登録機種以外からも指定されたアドレスを入力すれば、メール配信と同じ内容を確認できるようにしておるところでございます。

メール配信については、不審者情報や脅迫犯罪行為といった情報、児童の安全にかかわる情報など、学校園所にかかわらず発信すべき内容については教育委員会事務局から、学校行事等、それぞれ個別の情報発信については各学校園所から発信することとしております。保育所、べふこども園は平成26年2月から開始いたしましたけれども、幼稚園につきましても平成26年4月から、小・中学校についても26年6月から、運用を開始しているところでございます。

今後も、このシステムが子どもの安全・安心だけでなく、市と保護者の情報共有のツールとなるように、関係部署と連携を図りながら取り組みを進めていきたいと考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、子育て支援課に係るご質問にご答弁申し上げます。

まず、質問の番号で言いますと3番目、地域子育て支援運営事業についてでございます。

この事業につきましては、つどいの広場という形で、市内8か所で開催しておりますけれども、地域の親子の居場所として、また親子が交流して気軽に相談できる場として充実を図っているものでございます。子育ての孤立感や不安の解消

を図ることを目的として、実施をしております。

平成25年度は、味舌地区におけるちいさなおうちにおきまして、日数を週3日から5日に拡充、実施をしてきたところでございます。

子育て情報の発信といたしましては、チラシやつどいの広場の冊子をつくりまして、配付いたしておりますし、また、これまでつくっております子育てガイドなどを通じて、情報発信を行っております。

また、相談の内容といたしましては、孤立感を感じておられる保護者の方に対して、場合によっては、保健師を紹介させてもらったり、家庭児童相談室を紹介させてもらったりという形で、各機関と連携して実施をしているところでございます。

ボランティアの件につきましては、地域子育て支援センターにおいて、従来から、行事のときなどにボランティアさんに来ていただいて連携をしており、また近年におきましては、お父さんのパパっこクラブという事業を開催しております。その中で、卒業生のお父さんに、翌年度、今度は運営をしていただくという立場で加わっていただくなどの取り組みを進めてきております。

引き続きまして、市立児童センター運営事業につきましてでございますけれども、児童センターにつきましては、就学前の親子と小学生の安全な遊び場として、また親子のつどいの場として、季節を通して異年齢の交流を図っている事業でございます。

本市におきましては、社会福祉法人摂津市社会福祉事業団に指定管理という形で運営をしております。

昨年度は、年間297日の開館を行い

まして、延べ2万6,403人、1日に平均いたしますと89人のご利用をいただいております。自由来館として小学生に安全な遊びを提供したり、また0歳から就学前までの親子に対して年齢別にコースを設け、79回の教室を開催いたしました。

地域との連携といたしまして、ボランティアの受け入れを積極的に推し進めております。昨年度につきましては、73日、延べ412人のボランティアさんの受け入れをしておりまして、特に大阪人間科学大学につきましては積極的にご協力いただき、各行事のときにご参加をいただいております。児童からアンケートをいたしまして、夏祭りを実施しております。その中で、お化け屋敷なども児童の意見を聞いて取り入れておりますけれども、スタッフだけではなかなか困難でございましたけれども、この大学生のボランティアなどに協力してもらって、実施に踏み切ることができたものでございます。今後とも、各方面と連携をして、実施していただけるように取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、質問の番号でいきますと12番になるかと思っておりますけれども、地域学校連携活動支援事業につきましてご答弁申し上げます。

この事業につきましては、学校、家庭、地域がそれぞれ役割と責任を自覚いたしまして、地域全体で教育に取り組む体制づくりを支援するという目的で実施しております。本市の場合、すこやかネットの取り組みとして、各中学校区別に特色ある取り組みを開催していただいております。

全体の取り組みといたしましては、地域学校連携活動支援実行委員会を年間2回開催をしました。内容につきましては、

各校区の代表などにお集まりいただき、情報の交換をしております。また、各中学校区におきまして、それぞれ特色あるテーマを掲げて実施をしていただき、清掃活動や野外活動、それから見守り活動、また情報誌の発行などをしていただいております。

昨年度の特色ある取り組みといたしましては、第一中学校区におきまして「地域における声かけ活動とネットに関する問題」というテーマで講習会を開催いただきまして、67人の参加をいただいております。

今後、このような活動が各校区に広がりますように、支援を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 それでは、8番目にご質問いただきました、小・中学校耐震補強等事業における中身についてご説明させていただきます。

小・中学校耐震補強等工事につきましては、平成25年度末で84.6%の実施率で、計画的に実施させていただいております。

その中で、ご質問いただきました非構造部材の工事の中身について、主に避難所となります体育館内部の窓ガラスやバスケットゴール、照明器具などの非構造部材の落下防止等の対策を25年度に実施させていただいております。

具体的な学校といたしましては、鳥飼東小学校、鳥飼北小学校の体育館、また第三中学校、第五中学校につきましても同様に、体育館において照明器具落下防止対策改修を実施いたしております。あわせて、別府小学校の体育館につきましても、耐震補強工事とあわせて内部非構造部材耐震対策を実施いたしております。

なお、ガラスの飛散防止、バスケットゴールの落下防止につきましては点検を実施させていただきまして、対策の必要がないという判断をいただいております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 7番目の小中学校通学区事業の答弁をさせていただきます。

まず、交通専従員の配置と、各課と連携して取り組んできた事業というご質問ですけれども、交通専従員につきましては、通学路の危険な箇所に配置することにより児童の登下校における交通安全の確保を図るということで実施をしてきている事業でございます。平成25年度はシルバー人材センターに委託し、18か所、26人を配置して実施しました。信号のない交差点や踏切などの箇所に配置し、児童を見守っております。25年度は、この交通専従員のマニュアルを整備し、安全な通学にさらに寄与できるように取り組んできました。

引き続き、各課との連携で取り組みを進めてきた内容といたしまして、平成24年の4月に発生いたしました亀岡市の交通事故を受けまして、本市でも通学路の安全対策の取り組みを進めております。摂津警察署や道路交通課、また道路管理課などと共同して、対応しています。

対応策といたしまして、啓発看板や電柱幕の設置を行ったり、堤防の草刈り、また道路改修にあわせての路面標示の更新や路側線の設置、停止線の位置変更、交通専従員の配置や学校での安全指導などを実施しました。

昨年度の主な取り組みといたしましては、烏飼北小学校の通用門を下校時も活用できるように整備をしております。また、道路管理課と連携し、通学路の道路

標識を市内15か所に設置してました。交通専従員につきましては、おそろいのベスト配付し、ドライバーや地域の方から、さらなる安全意識の向上を持っていただくようにしております。一部の地域では実施方法を見直し、児童に同行して安全確保なども行っています。

今後とも、各課と連携し、さらに取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 まず6番目にございました、小中一貫教育の推進についてお答え申し上げます。

小中一貫教育に関しましては、摂津市全体で小中一貫教育推進協議会を開催しております。年4回開いておりますけれども、全体、または各中学校区ごとに集まり話し合いをしております。特に力を入れておりますのは、「キャリア教育全体計画」で、総合的な学習でありますとか、あるいは特活や教科もそうなんですけれども、同じような取り組みが重ならないように、9年間を見通してどうしていくか、教科の部分以外の部分について、表にまとめて、全体計画的なことでまとめるような作業をいたしております。

あと、ジュニアハートプログラムという取り組みを、人間関係づくりとして続けております。従来、小学校6年生の年度末に、同じ中学校に上がる6年生同士で簡単な課題を協力して克服するような関係で交流しておりましたが、昨年度に第三中学校区では、中学校に上がってからのクラスづくり、クラス単位の間関係づくりにシフトさせておまして、いずれは全ての中学校区で、中学1年生に入ってすぐの段階で人間関係づくりを行うジュニアハートプログラムを行うよう

に考えております。

リーダー性を発揮できる児童でありましたり、中学校の教員も参加して見ている中でいろいろな取り組みによって交流することは、十分図れていると考えております。

次に、9番目にご質問のありました学校部活動等助成事業でございます。

この事業の中身は、退職校長を活用した部活動振興相談員の派遣もごさいすけれども、主に学校部活動指導者、経験の浅い教員もふえておりまして、従来のクラブの指導に関しましては、その専門でない教員が当たることもございすので、各部活動の内容について専門的な知識を持って、部活動の運営方針をよく理解した者に外部指導者として指導に当たっていただいている報酬でございます。

25年度につきましては、全中学校に派遣しているんですけれども、12クラブ、延べ443回の派遣をいたしております。ほぼ、予算を執行できるように派遣をいたしております。

続きまして、10番目の教育関係団体補助金事業についてでございます。

これにつきましては、生活指導研究協議会や人権教育研究会への補助をいたしております。特に、スクールリーダーに関しましては、せつつ・スクール広場等で活用しております。せつつ・スクール広場、スクールリーダーの育成につきましては、ミドルリーダーが学校経営に視点を持つというような観点の広場、それから経験の浅い教員がいろんな人間関係づくりや、そのあたりをどういうふうにクラス経営をしていくかというような講座、それから授業づくりといたしまして国語科の研究推進をはかるような広場、その三つを設置して研修をしております。

最後に、11番目、小中教育用コンピュー

ター事業についてでございます。

これは、小学校のコンピューター教室のパソコンが、ウインドウズXP問題でセキュリティーの関係上ネット接続が難しくなりましたので、教育用コンピューターを各教室で複数台使用できるように、普通教室に無線LANを整備いたしました。その費用と、もう一つは年々のメンテナンスです。常に消耗品等の経費がかかってまいりますので、そのようなことで使用させていただいております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、13番目のご質問、こどもフェスティバル開催時における安全対策についてのご答弁をさせていただきます。

こどもフェスティバルでございますが、子どもたちの健やかな成長と親子のふれあいを深める機会といたしまして、また関係団体の活動発表の機会、拡充を図る目的といたしまして、昭和59年からはこどもカーニバル、平成2年からはこどもフェスティバルとして開催させていただいており、平成25年度におきましては50団体の協力によりまして、約1万人の来場者がございまして、非常に大きなイベントとなっております。

このように来場者が多く、また大正川河川敷、水辺という環境でのイベントでございますことから、安全対策には十分に配慮させていただいており、当日は警備会社の警備員を25名、会場内に配備いたしますほか、実行委員また市職員による見回りを行いまして、危険箇所のチェックなどを行わせていただいております。けがや事故等の発生のないよう注意し、運営させていただいております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 伊部課長代理。

○伊部生涯学習課長代理 公民館まつりの参加者数の件につきまして、答弁させていただきます。

地域の連帯感や文化を育むために、地域住民や公民館登録クラブ員等の協力を得て、公民館まつりを開催しております。

平成25年度は、5月18日の味生公民館に始まり、11月16日の別府公民館まつりまで、6公民館で開催をいたしました。

参加者数についてでございますが、平成23年度が1万9,658人、平成24年度が2万3,207人、平成25年度が2万人となっております。

このまつりの参加者数につきましては、これまで6館とも集計方法にばらつきがありましたので、まつりに参加する協力者の数やチケットの売り上げ枚数をもとに、全6館で統一した結果でございます。今後は、6館とも統一した集計方法により参加者数を把握してまいります。

以上です。

○安藤薫委員長 辻課長。

○辻文化スポーツ課長 それでは、スポーツ振興事業にかかわりますご質問に対してお答えいたします。

スポーツ振興事業につきましては、その主なものといたしまして報償金と団体の補助金がございます。

報償金につきましては15万7,500円で、こちらは第67回、昨年度行われました大阪府総合体育大会の選手派遣に伴う報償費でございます。昨年度の大会につきましては、12種目、315人の選手を摂津市体育協会から派遣させていただいておりますので、その出場者に対しまして一人当たり500円の報償費を支出いたしました。

あと、団体の補助金関係でございます。レクリエーション協会補助金でございま

すけれども、こちらは現在レクリエーション協会に加盟しておられます競技といたしまして、フォークダンスに關します団体が1団体、ソフトバレーが2団体、インディアカが7団体の計10団体ございます。こちらのほうは、競技ごとに1万5,000円掛ける3種目ということで、4万5,000円を支出させていただきました。

あと、スポーツ少年団本部補助金でございいます。こちらのほうは、現在市内にございいますスポーツ少年団のチームといたしまして、少林寺拳法1団体、日本拳法1団体、バレーボール2団体、軟式野球2団体、サッカー2団体、ラグビー1団体の計9団体がございます。こちらに対しまして、1団体当たり1万3,500円の補助金を支出させていただきました。

また、体育協会補助金でございいます。こちらは、60万円を執行いたしておりますが、こちらの主な使途といたしましては、体育協会で実施していただいております体育協会杯の実施に充てられております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 南野委員。

○南野直司委員 ご答弁ありがとうございます。

1点目の就学前教育推進事業について、ご答弁をいただきました。市内全ての保育所、幼稚園、小学校での「就学前教育実践の手引き」を活用した取り組み、また学校、地域との連携、大事であると思っておりますが、この家庭、地域との連携についての取り組みについて、それから25年度の実施内容の分についてご答弁いただきましたが、この際お聞かせいただきたいと思うんですけども、取り組まれた成果も踏まえて、今後の課題もお聞かせ

いただきたいと思ひます。

それから、2点目のこども園管理運営事業について、ご答弁をいただきました。先日も、私自身こども園の運動会等行かせていただきまして、就学前の子どもさんが保育所、また幼稚園の枠を超えて一緒に運動会をされてまして、すごく新鮮な感じがしたわけでございますけども、この際お聞かせいただきたいと思うんですけども、一つはべふこども園として運営されましたけども、摂津市域内においてこども園の運営について、例えばもう1か所こども園等々実施されていくのかどうか、行革にもそういったことがあったと思うんですけども、その部分、今後の考え方ということでお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、3点目の地域子育て支援運営事業についてでございます。ご答弁いただきました。つどいの広場でアンケートを実施されたと思ひますけども、どのような意見があったのか、そして子育てを通じた地域のつながりなどの成果について、そして今後の課題についてさらにお聞きしておきたいと思ひます。

それから、4点目の市立児童センター運営事業についてでございます。地域に出向いて行って、遊びの提供を行う移動児童館の取り組みと申しますか、考え方について、お聞きをしたいと思ひます。

それから、5点目に保護者連絡用電子掲示板・メール配信事業についてご答弁いただきました。すごくニーズは高いと思ひますし、多くの保護者の方が便利に利用していただいていると思うんですけども、またそれとあわせて、これはいろんな不審者の情報であったりそういった角度で配信をしていただいておりますけども、例えば、市の広報、これは担当課違ひますけども、広報と連携をとつ

て、今回ありました子育て世帯臨時特別給付金であったり、さまざまなイベント情報であったり、子育て情報をあわせて、これは希望の方になってくるかなと思ひますけども、子育て支援として、教育委員会としての観点で、そういう子育て情報を保護者の方の携帯、あるいはスマートフォンへメールで配信する取り組みを、これは教育委員会を超えていくと思うんですけども、できないかということですね。そういった考えをお持ちなのかどうか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

それから、小中一貫教育推進事業についてでございます。9年間の取り組みということで、さまざまな観点で取り組んでいただいております。ご答弁をいただいたわけでありませう。

私自身も、何とか子どもたちのためにという思ひで、毎日ではないんですけども通学路等に立たせていただいて、そのとき感じることは、小学校の児童も中学校の先生も、中学校の生徒も、地域の方も、朝交わっていくわけですけども、そんなときに人間基礎教育ではないですけども、挨拶ができる子はすごくしてくれる、中には恥ずかしいという状況で返してくれない子もいると思うんですけども、あいさつ運動を小中連携で、基本的なことですけども、そういうお話も会議等でしていただいております。

小学校の児童と中学校の生徒が挨拶、児童と生徒同士が挨拶する中で、もっと結ばれていくのではないかなという思ひがしたんです。その観点でお聞かせいただけたらと思ひます。

それから次に、小中学校通学区事業について、交通専従員さんの配置、それから、道路交通課、道路管理課との連携によつての安全対策等についてご答弁をいただきました。

今現在、この交通専従員さんについての要綱みたいなものは、なかったというふうに認識をしておるわけですが、市内の小学校によってはたくさん交通専従員さんが配置されてる小学校もありますし、地域の方が子どもたちの安全対策、見守ってくれてるところもございますし、民生委員さん等見守っていただいているところもございます。

そういったきっちりした要綱を作成しながら、例えばきっちりと信号の設置されているところには、専従員さんは配置しないという方針なんですということで、地域の方にしっかり説明をしていくのも一つは大事なかなと思います。

その一つは要綱をつくっていくということと、それから要綱をつくりながら、今後取り組んでいくということと、もう一つはそういった予算づけも、予算もつけないとだめですけども、交通専従員さんの増員の考えは今後あるのかどうか、その辺の角度でお聞きしたいと思います。

それから、次に、小・中学校耐震補強等事業について、非構造部材を中心にご答弁をいただきました。耐震工事もしっかりと進めていただいている中で、非構造部材というのは本当に大事だと思います。学校の施設は、地域の方が災害時の避難場所となっておりますので、しっかりと非構造部材も点検しながら、だめなところについては作業していただくように、よろしくお願いをいたします。これは要望としておきます。

それから、次に、学校部活動助成事業についてご答弁をいただきました。限られた予算の中で外部指導員等の派遣をしていただいて、運営をしていただいているわけですが、例えば保護者の方、それから学校の先生からももう少し拡充してほしいというお声がありましたら、

お聞かせをいただきたいと思います。

それから、次に、小中学校教育用コンピュータ事業についてご答弁をいただきました。その教育環境の充実の観点からお聞きをしたいと思うんですけども、学校のICT環境の整備という形で、いわゆる電子黒板であったり、パソコンであったり、デジタルテレビ等を活用しての授業の進め方について、いろいろ会議を行われたり、研修を行われたり進めていただいていると思うんですけども、本当にICTの環境整備について、今の状況で環境は整っているのかどうか、その辺も含めてお聞かせいただきたいと思います。

それから、次に、教育関係団体補助金事業ということでご答弁をいただいたわけです。これは、特色ある学校づくりの推進ということでさまざま取り組んでいただいていると思うんですけども、この際お聞きをしておきたいと思えますけども、群馬大学の片田教授に摂津市の防災アドバイザーとして就任をいただいて、講習会等行われて、大変たくさんの先生方も参加されてたと思うんですけども、そういう摂津市の実情に合った防災教育の取り組みについて、どのように考えておられるのか、特色ある学校づくりという観点でお聞きをしておきたいと思えます。

それから、次に、地域学校連携活動支援事業についてご答弁をいただきました。すこやかネットの取り組みでございしますが、例えば、これは各中学校区で開催をされていると認識しておるんですけども、それぞれ各中学校区取り組みはさまざま取り組まれてると思えます。

その中のアンケートで、安全な地域づくりに貢献したいなどの意見をいただき、地域での見守り活動の機運を高めること

ができたというふうに報告書には書かれてたんですが、わかる範囲で結構ですのでそういったすこやかネットの取り組みの中で、地域の方からのお声ってどんなお声が上がってるのか、この際お聞きしておきたいと思います。

それから、次に、こどもフェスティバル開催事業についてご答弁をいただきました。年々参加人数も、天気によって左右されてくるのかなと思いますけども、ふえてきてると認識しております。

そんな中で1万人ぐらい参加されているというので、警備員の方25名配置していただいて取り組んでいただいていると思うんですけども、私もこどもフェスティバルへ行かせていただく中で、本当に危険な場面も目の当たりにしたりすることもありますので、河川敷ということもありますし、子どもたちがたくさん参加する中で、しっかりと今後も安全対策を図りながら実施していただきたいなと思います。これは要望としておきます。

それから、公民館まつり事業について、中身についてご答弁をいただきました。全体で約2万人ぐらいの参加があるということでもあります。

そんな中で、別府の公民館につきましては新たに場所が変わりますけども、建てかえになります。それから千里丘公民館につきましては、エレベーターの設置を行うなどバリアフリーが今後進んでいくと思います。

6館ある中のうちに、もう一つは、例えば味生公民館もたくさんの公民館まつりの参加者があるという中で、2階で開催をされるわけでありまして。公民館まつりだけではなくて、日ごろの講座等も2階でされてる場面が多いと思いますが、そういったエレベーターの設置等バリアフリーの観点から、前回もこれ聞いたと

思うんですけども、教育委員会のお考えを、大変予算も伴うことだと思いますけども、今後は視野に入れて考えていかなければならないと思います。ご答弁をいただきたいと思います。

それから、スポーツ振興事業についてご答弁をいただきました。例えば、体育協会の皆さん、それからスポーツ少年団、レクリエーション協会等でのこの各種団体の協議会等話し合う場といいですか、意見交換という場があるのかなと思います。

そういった中で、例えば摂津市内の運動広場であったり、体育館のことであったり、さまざまなお声をいただくと思うんですけども、どのようなお声をいただいているのか、もしできる範囲で教えていただければありがたいと思います。

以上で、2回目、終わります。

○安藤薫委員長 答弁求めます。

小林部参事。

○小林次世代育成部参事 こども教育課にかかわります3点についてご答弁させていただきます。

まず、1点目、就学前教育の充実についてでございます。家庭や地域との連携についてでございますけれども、就学前教育の充実を図るということでは、保育士や幼稚園教諭、また行政、職員だけではなしに、やはり学校、家庭、地域、昔からよく言われますけれども、この3者の連携した取り組みが必要だと考えております。

市内の保育所、幼稚園では、授業参観や運動会、保護者会、こういった場を通して、保護者の方に家庭で行っていただきたい子ども・子育て支援、また大切にしていきたい視点などを、その都度園長、所長などから話もさせていただいておりますし、地域の方については、

読み聞かせのボランティアや菜園活動など特技を生かして、園に来ていただくといったこととしていただいているところでございます。

園に来ている子どもさんを保育所、幼稚園、そして家庭、地域、さまざまな視点で見守るといった体制を今後とも充実させていく必要があると思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、就学前教育の取り組みの成果と課題でございますけれども、この「就学前教育実践の手引き」は公立だけではなく、私立の保育所、幼稚園、そして小学校1年生の視点も盛り込んでおります。こういったことで、目的であります子どもたちに豊かな心や健やかな体、つながる力、学ぶ力をつけていただきたかったことで取り組んでおりますけれども、本市の特性でありますコンパクトな市、園所も少ない限られた地域であるといったことを生かし、いろんな情報交換や情報提供などができていると思っております。

こういったことの強みを生かして、公私立全ての園、小学校と連携した取り組みをつなげてつくっていきたく思っております。

また、就学前教育施設と小学校との連携といたしましては、保幼小交流といったことで、公私立の幼稚園、保育所の先生が小学校へ訪問して授業参観したり、逆に小学校のほうから保育所、幼稚園に来ていただいております。

子どもたちにとっても、5歳児さんでは、夏ごろに、例えば給食の試食会をして小学校の雰囲気もなれてもらうといったこと、こういったことも日ごろから行っているところでございます。今後もこういった取り組みも充実をさせてまいりたいと考えております。

2点目のこども園の考え方でございま

すけれども、べふこども園については平成26年度が開設3年目ということで、先ほどもご答弁させていただきましたが、幼稚園児の給食提供であったり、0歳児保育、つどいの広場の併設、こういった新たな取り組み、そして今年度からは5歳児混合クラスを実施しているところでございます。

現時点では、まだ3年目ということもありまして、さらなる一体的運営を行う上で取り組むべきことであったり、課題についてこども園の職員の中で現場の声というのも集約してまいらないとなきませんし、事務局とも協議を進めていく、そして検討していく必要があると思っております。

さらに、保護者の方にはつながり会議等を含めて、子どもたちの様子やお考え等を聞いていく必要があり、そういった中で検証を進めていく必要があると考えております。

今後、保育所、幼稚園からのこども園への移行につきましては、やはりべふこども園の成果と課題の検証とあわせて、公立の就学前教育施設の役割や配置等を踏まえて、検討する必要があるのかと考えております。

3点目のメール配信事業についてでございますけれども、現在こども教育課では、メール配信システムに加えまして、子育て情報については市のホームページ上で、「せつつみんな子育てねっと」というコーナーを設けております。

こちらのほうでは、パソコンや携帯電話等から市内公私立保育所、幼稚園の子育て情報等を取得していただくことができます。

おっしゃいます市全体としてのメール配信につきましては、現在庁内で今後検討していく必要があるかと思っております。ま

ずはこども教育課のほうで今メール配信事業を行っておりますので、この取り組みを、成果と課題も含めて庁内の中で話を進めていく必要があると考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、質問の3番目、地域子育て支援運営事業について、ご答弁申し上げます。

この事業の中で、アンケートにどのような声があったかというご質問でございましたけれども、つどいの広場で実施したアンケートでは、利用者の方から母親同士での交流ができたといったこと、また気分転換ができたということ、さらに同年代の子どもさんと接することができたといったことのご意見をいただいております。日ごろからの悩み事や育児不安の解消が図られるといった成果があったと考えております。

また、そのほかにも実施している場所が、民間保育所も含めて実施しておりますので、そういった実施場所ともつながりができたといったこと、また1回目にご答弁申し上げましたように、味舌地区では実施日数をふやして実施しておりますので、利用がしやすくなったといった成果があったかというふうに考えております。

課題といたしましては、現在つどいの広場の実施の保育所でありましたり、NPOさんでありましたりといった団体さんと連携の会議を行ってきておりますけれども、さらに連携を深めることによって、市域全体の子育ての機能を高めていく必要があると考えております。

質問の番号、4番目の児童センター運営事業につきましてでございますけれども、この中での移動児童館の取り組みと

ということのご質問でございました。

以前からご要望、ご質問でございますように、児童センターにつきましては市内1か所となっております。地域的な偏りがあるのではないかとご指摘もいただいているところでございます。

そのため、児童センターでは、移動児童館の取り組みというのを進めておまして、例えばほかの団体さんの実施するイベントに出かけて行って、子どもたちが参加するといったこと、また公民館の事業に参加するというような取り組み、それから学童保育を実施しているところに、けん玉の認定を実施しに出向いていくといったこともしております。

また、わくわく広場を週1回実施してきておりますけれども、そちらに遊びを提供するというので、平成26年度からになりますけれども9月には味舌小学校に出向いて、実施をしております。

各小学校区から要望が上がってきておりますので、順次実施していくという予定をしております。今後とも、地域に出向いての移動児童館の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

7番目の小中学校通学区事業につきましてでございます。

交通専従員の配置についての基準づくりというご質問であったかと思っておりますけれども、これまでの委員会でもご質問をいただいていたと思っておりますけれども、交通専従員の人員の配置や配置箇所については、道路の状況や交通量、それから地域での見守りの状況などを勘案して、総合的に判断をしてくているものでございます。

また、シルバー人材センターからの活動の状況の報告でありますとか、学校からの通学路の危険箇所の報告なども参考にして、配置箇所の見直しを行ったり、

昨年度は専従員が同行して、道路を横切るといった見直しも行ってきているところでございます。

明文化するというのは、総合的に判断してきているというところから考えて、困難な部分もございます。他市の状況なども情報を収集してまいりたいと考えております。

また、増員につきましては予算も限られておりまして、現在一般財源で運用しているということもございますので、無計画な増員は困難かというふうに考えております。

今後、各方面からご要望等お聞きすることも多いかと思っておりますけれども、その他の安全確保の方策ともあわせながら、検討をしてまいりたいと思っております。

それから、12番の地域学校連携活動支援事業の取り組みで、講習会を行ってどのような声が上がってきているのかということでしたけれども、今回実施している中では、女性の立場から注意するのはなかなか難しいと考えていたけれども、地域の子どものを見ていくということで大変に参考になったというようなご意見であるとか、子どもが小さいうちから声をかけあって、顔を覚えてもらって、安全な地域づくりに貢献していきたいというようなご意見であるとか、また大人としての心構え、ノウハウについて学ぶことができたというようなご意見、パトロールの大切さを認識できたといったご意見などをいただいているところでございます。

また、あわせて、ネットトラブルについても講演を行っておりますけれども、その中で親もネットのことについて知っておく必要性を感じたといったご意見をいただいています。

以上でございます。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、市立公民館におきますバリアフリーのご質問に対してご答弁させていただきます。

現在、市内には公民館が6公民館ございますが、エレベーターが設置されておりますのが安威川公民館のみとなっております。また、別府公民館におきましては新施設への移行が現在予定されており、そちらのほうでエレベーターの設置がなされます。また、千里丘公民館におきましては平成28年に耐震補強工事とあわせ、エレベーター設置を予定しております。

残りの新鳥飼公民館、味生公民館、鳥飼東公民館の3館におきましては、現在エレベーターの設置はございません。

エレベーターにつきましては、ご利用者様からの要望もございます。また、集会室が基本的には2階にございまして、公民館まつりなどの発表などで利用していることもございまして、行政としてそのバリアフリーに対応することは、課題であると考えております。

また、この3館につきましては比較的建築年数が新しいことから、今後も長期間使用することが想定されております。

また、今後高齢化社会が進展する中で、より高齢者の利用数が増加することが予想されており、エレベーター設置につきましては、重要な課題であると認識しております。

しかしながら、財政的な問題もございますことから、庁内全体での計画の中で、また施設の長寿命化などもあわせて、今後長期間の公民館機能を維持するために、順次検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 6点目に関しましてでございます。

小中学校の朝の通学路の見守りに地域の方がたくさん出ていただきまして、本当に感謝いたしております。

確かに、地域の方からは子どもたちがよく挨拶をしてくれる、あるいはしてくれない、いろいろなお声をいただくところでございます。

あいさつ運動につきましては、各学校熱心に取り組んでおります。主に、児童会や生徒会の取り組みとして行うことが多く、校門周辺で行うということが多ございます。

地域の方への挨拶を含めまして、さらに取り組みを進めなければならないなと思います。

今年度から、中学校の生徒会の担当者の会に、小学校の児童会担当者も一緒に集まりまして、小学校と中学校と合同、あるいは連携して取り組めることは何かないと話を進めております。今、よいヒントをいただきましたので、あいさつ運動を含めまして小学校と中学校が合同で取り組めるようなことについて、今後検討してまいりたいと思っております。

次、9点目のご質問に関しましてです。

部活動指導員の拡充につきましては、特に要望の声は聞いておりませんが、予算額は使用しております。学校部活動等助成事業を活用せずに、無償で、ボランティアで指導をしているというクラブもございますので、必要性はあるというふうに認識しております。

次、10点目に関しまして、防災教育なんですけれども、今年度は防災教育に力を入れるということで取り組んでおります。府の研修もございまして、市としても研修の回数をふやしました。

1点、避難訓練は、従来放送がかかっ

てから運動場に集合するまで何分かかかるかというような訓練のケースが多ございましたが、違う想定で、いろいろ工夫のある避難訓練をとということで、例えば不審者の侵入は授業中の訓練でしたけれども、休み時間にそういうことが起こったらどこへ逃げるのかという想定ですとか、あるいは地震に関しましては、津波で淀川の堤防の水があふれた場合は、運動場ではなくて3階や4階の高いところへ逃げましょうとか、そういうふういろいろ工夫をして避難訓練に取り組み始めたところでございます。

また、防災教育の取り組みにつきましては、防災管財課といろいろ協議しております。授業で活用できるような教材集ができるかできないか、そのあたり片田教授のアドバイスもいただきながら、一度検討してみようということで話をしているところでございます。

続きまして、11点目、ICT環境の整備につきましては、喫緊の課題でございます。

先ほど申し上げましたように、小学校のコンピュートルームのパソコンが、現在インターネットにつなげない環境にございます。早急に解決しなければと考えております。

また、授業でいかにコンピューターを活用するかということについても、摂津市教育委員会として研修を重ね、昨年度は担当者会2回、それからICTの推進委員会1回、うち1回は必ず研究授業をしております。例えば書画カメラ、実物投影機ともいいですけど、例えば児童のノートをモニターに大きく映し出す書画カメラの活用、パワーポイント、それから調べ学習。いろいろな授業での活用について研修をしております。教室での活用のための無線LANの整備をい

たしました。

今後、パソコン教室もふえまして、教室もパソコン教室も両方使えるようなタブレット型、今は大きいデスクトップをパソコン教室に置いておりますけれども、タブレット型のパソコンを活用いたしまして、使いやすいような環境整備について、今後予算要求等していきたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 辻課長。

○辻文化スポーツ課長 それでは、スポーツ振興事業にかかわります各団体様からのお声をということでございます。

まず、レクリエーション協会、スポーツ少年団、そして体育協会、それぞれ非常に本市が実施いたします市主催のイベントにはかなり積極的に、そして好意的にご協力をいただいております。

レクリエーション協会におきましては、例えば5月に実施しておりますこどもフェスティバルの協力でありますとか、年明け寒い時期に行います摂津ふれあいマラソンへの協力、そしてスポーツ少年団におきましては、これも5月のこどもフェスティバルに協力いただいております。

体育協会におきましても、体育協会において実施しております体育協会杯のみだけではなく、夏場の摂津市長杯、これは委託で行っておる分でございますけれども、大変好意的に協力いただいております。

お声といたしましては、その中で私が特に感じますのは、スポーツ少年団、そちらのほうが、これは何もスポーツの団体に限らず、文化関係団体においても、全てにおいて言えることだと思うんですけれども、非常に会員数の先細りが懸念

されておるところですね。

こちらは、私の持つ数字でいきますと、全国的にも、大阪府の状況を見ましても、平成14年、15年ぐらいから段階的に先細りがございまして、これは恐らく対象となる児童の人口の減でありますとか、我々が子どものときは、スポーツ少年団はもう少しいたように思いますけれども、スポーツ少年団に属さないスタイルが選択肢としてあるようなことも考えられるのではないのでしょうか。

とにかく、団体の存続が難しいという声は聞いております。

○安藤薫委員長 2回目の答弁、出そろったと思います。

南野委員。

○南野直司委員 就学前教育推進事業について、ご答弁をいただきました。小学校、中学校の9年間を通じた一貫性、連続性のある教育につなげる最初の大事な取り組みであると認識をしております。

さらに、家庭、地域との連携を進めていただきまして、研修会や情報交換会を通じて、先生同士の枠組みを超えた交流を図っていただきたいと思います。要望としておきます。

それから、こども園の管理運営についてです。さまざまご答弁をいただきました。保育所、幼稚園の保護者の方がご意見を聞きながら、こども園職員の方全員が目標や課題を共有していただき、さらに一体運営のメリットを生かしながら、運営を進めていただきたいと思います。これも要望としておきます。

それから、地域子育て支援運営事業についてでございます。

子育て中の方を応援するため、相談を受けて、それぞれのニーズや状況に合ったさまざまな保育サービスなどの情報を保護者の方一人一人に寄り添って、一緒

に考え、わかりやすくご案内する保育コンシェルジュ、あるいは保育コーディネーターなどを、これは厳しいかもしれませんけども、各つどいの広場に配置する等、今後は子ども・子育て支援新制度が始まりますけども、市役所に来なくても、そういった各地域でいろいろ子育ての保育のこと等を相談できる専門の方を配置していただいて、準備をして、また市役所に来るといふ形になりますと安心されると思いますし、今後はそういった形で、地域で子育て相談等々ができるようにしていただきたいなと思いますので、その点も視野に入れて、検討を進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。要望としておきます。

それから、次に市立児童センター運営事業について、ご答弁をいただきました。毎回、これもお願ひはしてるんですけども、第1児童センターでは近隣の摂津小学校、味舌小学校、それから、三宅柳田小学校の子どもたちが中心に利用されるということで、移動児童館の考え方についてもご答弁いただきましたけども、どうか、これは市制50周年に向けて、安威川以南へ、第2児童センター、名前はそのようになるかどうかわかりませんが、子どもたちが放課後集ったり、休みのときにイベントができるような児童センターを、どうか教育委員会も声を上げていただいて建設できるようによろしくお願ひをいたします。要望としておきます。

保護者連絡用電子掲示板・メール配信事業について、ご答弁をいただきました。教育委員会として、そういったところも声を上げていただいて、即座に子育て情報等が発信できるようなシステムの構築を市全体として進めていけるように、どうか視野に入れて進めていただきますよ

うよろしくお願ひします。これも要望としておきます。

それから、次に、小中一貫教育推進事業についてです。朝のあいさつ運動を提案させていただいた中でご答弁いただきましたけども、挨拶というのは学校、義務教育を9年間終えて、高校行って、大学行って、そして就職活動を皆さんしていくと思うんです。

そういった中で、生きる力といいますか、ほんとに将来どういう形になっても役に立つことでありますし、基本的なことでもありますけども、一つの提案として、小中一貫教育についてはさまざま取り組んでいただけてますけども、基本的な部分で申しわけないですけども、どうかあいさつ運動、先生もしっかりしていただけてますし、今以上に子どもたちが挨拶できるように取り組んでいただきますよう、これも要望としておきます。

それから、小中学校通学区事業の中で、交通専従員さんの配置について基準をつくっていかなければいけないということで、質問に対してご答弁をいただいたわけであります。

交通専従員さんの配置及び子どもたちの通学路の安全対策については、各地域から、さまざまご要望等や多くのご意見をいただいて、教育委員会としても関係課と連携して動いていただけてると思うんですけども、しっかりとそういった基準づくりをしていただいて、僕自身は思うんですけども、教育委員会の方、子どもの安全対策として、地域へ打って出ていただきたいなと思うんです。

ご要望いただいて、なかなか皆さん集まる機会というのは少ないと思うんですけども、一人一人に説明していったら時間がかかりますし、例えばさっきご質問させていただきました地域教育協議会、

すこやかネットの会議には、地域の方もいらっしゃいますし、民生委員さんも来られます。青少年指導員、それから学校の先生、それからPTA、さまざまな地域の団体の方が来られますので、そういった機会を開催してくださいというぐらい、こっちから打って出ていただいて、地域の子どもたちの安全対策のご要望にあった件については、そういったところで時間をたくさんとっていただいて、説明するなり、今後はやっていただきたいと思いますので、どうかその辺も視野に入れて、進めていただきますようよろしくお願いをいたします。

○安藤薫委員長 質問の途中で申しわけないです。

今、正午のチャイムが鳴りましたが、このまま、あと少しですので続けさせてもらってよろしいですか。

○南野直司委員 はい。

○安藤薫委員長 12時過ぎますけども、質問お願いします。失礼しました。続けてください。

○南野直司委員 次に、学校部活動助成事業につきまして、わかりました。保護者の方、それから学校の現場の先生からもご要望ある分に関しましては、必要かどうかは、教育委員会で議論されると思いますけども、そういったお声には、どうか予算をつけていただいて、僕は拡充していただいて、外部指導の先生等を配置できるように取り組んでいただきますよう、これは要望としておきます。よろしくお願います。

それから、教育関係団体補助金事業の中で、特色ある学校づくりということで、摂津市の実情に合った防災教育の実施ということでご答弁をいただきました。現在は、どちらかという片田教授にアドバイザーいただきながら、先生を中心に講

演会とかかれて、また訓練等で交えながらしていただいているというご答弁だったと思います。

前も言ったと思うんですけども、この10月、学校の運動会が終わって、それから地区体育祭も終わりました。次は、またカーニバルがあって、学校でやるところ、やってないところあると思うんですけども、その次、防災訓練が必ず地域で行われる、そこへ強制じゃないでしょうけども、もちろん子どもたち、たくさん参加されてる小学校区もありますけども、どうかできたら先生方からも声をかけていただいて、多くの子どもたちが地域の防災訓練に参加できるようにしていただきたいと思いますので、これは要望としておきますので、よろしくお願います。

それから、公民館まつり事業について、ご答弁をいただきました。公民館まつりは、協働の要の事業であると思います。

ずっと公民館が維持されていく中で、そういったバリアフリー、例えばエレベーターの設置等できるように、教育委員会も声を上げていただいて、予算を確保できるように頑張っていただきたいと思います。要望としておきます。

それから、スポーツ振興事業について、お声ということでご答弁をいただきました。さまざまなお声があると思います。

その中で、一つは施設ですね。グラウンドであったり、僕は総合体育館を建設してほしいというご要望も、お声も市に届いているというふうに思っています。

今ある市の土地を利用して、例えば貸し出しのグラウンドをつくるとか、例えば総合体育館を建設していくとか、これも大きな予算が要りますけども、どうか教育委員会としても、そういった各種団体のお声を聞きながら、上げていって

ただきたいなというふうに思います。これも要望としておきます。

また、ICT環境の充実という分で、子どもたちが使うパソコンがLANにつなげてないというご答弁もあったと思います。これも予算が要る話でございますけども、しっかり、その辺、環境を整えながら進めていっていただきたいと思いますので、よろしく願います。要望としておきます。

以上で終わります。

○安藤薫委員長 暫時休憩します。

(午後0時 5分 休憩)

(午後0時59分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

質疑を受けます。東委員。

○東久美子委員 それでは、質問させていただきます。

一般会計歳入歳出決算書の55ページ、雑入の教育支援自販機設置料についてお聞きいたします。これはどのようなものですか。目的、いつから設置されたのか、設置箇所、もしわかれば設置箇所によって収入が異なっているのか。それから台数。教育支援設置料のことです。81万2,092円です。防災管財課ということはわかっておりますが、この雑入については教育委員会で活用されていると思いますので、お尋ねしております。

続いて、後は全て決算概要で質問させていただきます。

136ページの安全対策事業についてお聞きします。今、保護者にとって一番関心が高いのは、子どもたちの安全がどのように確保されているかということだと思います。

南野委員からも午前中に交通専従員など子どもの見守りのことで質問があったと思いますが、青色防犯パトロール車による市内安全巡視が行われていますので、

その巡視コース、時間帯、巡視の観点など。以前も文教常任委員会で質問があったかとは思いますが、改善のための会議等が行われているのでしょうか。

それと、もしそういう会議があり、巡視されている方のご意見をもとに改善された内容等があればお答えください。

それと、市内巡視については、この青色防犯パトロール車ですけれども、保護者等からふやしてほしい等の声はあるのでしょうか、そのあたりをお答えください。

続いて、私立高等学校等学習支援金支給事業について、執行率が68.7%です。この事業の詳細についてお聞きします。よろしく願います。

続いて、138ページの国際理解教育推進事業についてお聞きします。

事務報告書には社会人講師派遣について小・中学校15校の派遣時数と内容が報告されています。小学校の派遣時数が多い学校では75時間です。派遣されて少ない学校でも小学校の場合は14時間です。ところが、中学校では2校派遣の実績がありますが、3時間と1時間の派遣時数です。他の学校は3校とも0時間なんです。

内容において、国際化の中で、主体的に生きるために必要な資質や能力の基礎を培う。児童生徒の実態を十分に踏まえ、創意工夫を生かした教育活動を展開することで一人ひとりの個性を尊重するとされているにもかかわらず、小・中での取り組みに派遣時数から見てですが、大差があるのではないのでしょうか。

小学校では多くの時間をかけ、それぞれの学校実態に応じた国際理解教育が推進されていると思います。その学びが中学校につながられているのでしょうか。派遣時数から見る課題があると思ってお

ておりますが、その課題についてどのように捉えておられるのかお答えください。

続いて、138ページの学校部活動等助成事業の中学校部活動指導者派遣についてお聞きします。

これについても、南野委員からご質問がありましたので、答弁いただいた中でわかった点は質問は差し控えます。

学校間での派遣の回数が大きく異なっていますので、その理由と、この部活動指導者派遣の効果についてお尋ねいたします。

続いて、140ページ、学力定着度調査事業についてお聞きします。

小学校2年生に行われているシュアスタート確認調査ですが、何年度から始められたのかということと、この効果についてお答えください。

144ページの小学校児童医療費助成事業、150ページの中学校生徒医療費助成事業についてお聞きします。

この医療費助成ですが、小学校は予算現額に対して執行率は69.3%、中学校は54.8%です。医療費助成については、治療の必要がないものであれば執行率が低ければ低いほどよいと思っておりますが、ただ、治療勧告があるにもかかわらず治療が行われていないのであれば、これは課題であると捉えます。治療の実態についてお答えください。

また、治療されてないという数が多い場合になるかと思いますが、どのように改善に向けて取り組まれているのかお答えください。

156ページ、青少年ゆめ・感動体験事業についてお聞きします。

この事業は、11月16日に宇宙飛行士山崎直子さんを講師に迎えたものですが、参加人数と参加者の感想等あればお答えください。3部制でしたので、人数

等難しいかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

続いて、156ページの成人祭開催事業についてお聞きします。

成人祭の意義についてお答えください。よろしくお願ひいたします。

158ページの公民館講座開催事業についてお聞きします。

事務報告書の344ページにあるベビーマッサージ体験について、どのような体験が行われたのかお答えください。

また、この体験だけではなく、講師の方の基準等ございますか。そのあたり、講師の方について、どのようなものなのかお答えください。

続いて、158ページの放課後子ども教室推進事業についてお聞きします。

この事業は、地域の方の協力をいただきながら進められていると思います。執行率が77.2%でしたので、この執行率について、どのようにお考えなのかお聞かせください。

続いて、158ページのせつつ生涯学習大学事業についてお聞きします。

これは専門知識を有するリーダー、コーディネーターを養成する講座を開催するとされていますが、どのような講座があり、修了後どのような活動をされているのか、活動の場がどのようにあるのかということも含めてですが、お答えください。

160ページの摂津市民図書館等協議会事業についてお聞きします。

この協議会の委員の方の人数と協議会開催回数についてお答えください。

また、協議会での意見で図書館運営に反映されたものがあれば、その内容についてもお答えください。

162ページの鳥飼図書センター運営事業でお聞きします。

図書購入費ですが、利用者からの図書購入希望は何冊ぐらいあったのでしょうか。

また、購入希望図書のうち、希望・リクエストで購入された図書はどの程度の割合だったのでしょうかお答えください。

それと、返却されていない図書ですけれども、どの程度ございますか。その対応についてもお答えください。

続いて、162ページ、スポーツ推進委員活動事業についてお聞きします。

これは、どの事業でもなんですけれども、負担金というのはほぼ予算現額と同じなのですが、近畿スポーツ推進委員研究協議会負担金が予算現額の半額で執行されていましたので、これについて金額的なことではなく、大体予算を立てられるときのことがあるかと思しますので、このことについてお答えください。

1回目、以上です。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

荒木課長。

○荒木学校教育課長 学校教育課に関することについてご答弁申し上げます。

1点目にお尋ねの教育支援自販機設置料ですが、教育支援自販機は、売り上げの25%を雑入として市へ納めております。そのお金は、教育の充実のために活用するのが趣旨です。平成24年度から導入されました。設置場所は10か所で、味舌スポーツセンター、三宅スポーツセンター、青少年運動広場、スポーツ広場、柳田テニスコート、味生体育館、烏飼東公民館、安威川公民館、新烏飼公民館の駐車場、味生公民館でございます。

この教育支援自販機につきまして、部活動振興相談員の配置を新規事業として進めるに当たり、大阪府の子育て支援交付金を利用することが決まりましたけれども、交付決定時期が非常に遅かったこ

ともございまして、上半期は教育支援自販機設置料を財源とすることとなりました。

翌年の平成25年度から部活動振興相談員の配置に係る経費は、全て子育て支援交付金から充当しております。そのため教育支援自販機による収入は、部活動振興相談員の経費では活用いたしていません。

しかしながら、教育支援自販機設置料による収入は、中学校の部活動助成事業を中心に、広く教育費の編成にも反映されていると認識をいたしております。

続きまして、国際理解教育推進事業の社会人講師派遣のことについてでございますが、日本語指導が必要な児童に対しての講師料につきましては、その必要な言語の講師を探して充てていますが、主に一番支出しているのは、小学校のこども会、主に在日韓国朝鮮の子どもが非常に多ございますので、そのアイデンティティの確立等含めまして、その講師に来ていただいております。

そのほかにも全児童の授業において、いろいろな人権問題も絡めた多文化共生の授業をしていただいております。これについては小学校1年生から6年生まで学校によって活用度は違いますが、満遍なくいろいろなお話をいただいているところではございます。したがって小学校を中心に派遣をしておりますので、中学校は派遣が少ないのですが、ご質問のように多文化共生につきましては、小学校から中学校へつなぐということも重要ではございます。

ただ、中学校におきます国際理解や多文化共生につきましては、総合的な学習等で取り組んでおります。その中の時間におきましては、もう少し国を広げていろいろな、たくさんの国の方との触れ合

うということ、留学生の方との交流が主になっております。

大阪大学の国際教育交流センターや摂津市の国際交流協会、大阪府の国際交流財団、あるいは日本国際飢餓対策機構のボランティアの方の講演などの形で、幅広く国際交流や多文化共生の授業を行っておりますので、社会人講師につきましては小学校での活用が中心になっていきます。

続きまして、部活動につきましてです。

ご質問にございましたように、学校によって少しばらつきがありますが、学校やクラブからの要望等踏まえまして、学校との協議によって決めております。

それから、部活動の指導者の効果につきまして、競技や種目など、部活動の内容に専門的な資質を有しない者が顧問になる場合もございますので、専門的な技術の指導は当然のことですが、それにとどまらず、事故防止や安全対策を含めまして配慮が行き届くということ、非常に有効であると考えております。

6点目に質問の学力定着度調査についてでございます。

これは、平成23年度より実施をいたしております。小学校2年生の年度初めに実施をしております。今現在のところ、学力の定着度の調査につきましては、6年生の全国学力・学習状況調査のみでございますが、その学年の固有の特徴や持っている学力の状況、学習の状況等を2年生の段階で把握いたしまして、その結果を分析したときに、その学年に結びつく直接のいろんな支援方法を分析して考える。今後の6年生に至るまでのいろいろな学習習慣の成果や課題に積み上げていくという形で、2年生に実施しているものでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 それでは、安全対策事業にかかります青色防犯パトロールのご質問につきましてご説明させていただきます。

現在、青色防犯パトロール車で巡視しておりますことも安全巡視員につきましては、3名を非常勤一般職員として雇用させていただいております。毎日、そのうちの2名がペアとなりまして巡回をさせていただいております。

巡回の時間帯は、おおむね9時30分から5時の登下校の時間帯を中心に、市内でさせていただいております。

巡回経路につきましては、週の中で月曜日、水曜日、金曜日につきましては、小・中学校、幼稚園を中心に巡回をいたしております。残りの火曜日、木曜日につきましては、それ以外の教育委員会の公共施設を中心に巡回をさせていただいております。

また、市民からの声や会議についてのご質問ですが、会議等を特別開催はしておりませんが、巡視をもとに改善させていただいている部分といたしまして、市内を巡視している中で、例えば道路の陥没であったり、落ちかけているような標識、注意の看板、また、歩道の安全柵の損傷等、子どもたちや市民の皆様には危険が及ぶような箇所があった場合には、写真を撮らせていただきまして、その位置確認をした上で関係各課に情報提供をさせていただいております。

今後もそのような市民の方からいろいろな声をいただいた際には、改善に役立ててまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、小学校、中学校の医療費助成についてでございますが、小学校につきましては、執行率が69.3%、中

学校につきましては54.8%の執行率でございます。年度によって数字の増減はありますが、なかなか扶助費の見込みが立てづらいということもございまして、本来であれば不用な額が発生すれば減額補正をさせていただくところですがけれども、年度末いっぱいまで医療機関にかかれる方がどれくらいか見込みがなかなか立てにくいという現状もございまして、特に減額補正はいたしておりません。

それで、治療勧告があるにもかかわらず治療を受けておられない方、そのような治療の実態につきましては、医療費の請求が3年間医療機関からできるということもございまして、その年度に医療機関にかかれてから請求があがってくるまでに若干のタイムラグがあるということもございまして。

正確な数字は持ち合わせてないんですけれども、基本的には医療券を発行した後で医療券を実際に使われなかったというケースの場合には返還をしていただくということもございまして、発行させていただいている方については、通常、医療機関にかかっていたというふうには認識をしております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 子育て支援課に係るご質問にご答弁申し上げます。

まず最初は、私立高等学校等学習支援金支給事業についてでございます。

この事業は、国におきます高等学校無償化の流れの中で、奨学資金貸付事業を平成24年度から廃止をさせていただいて再構築をし、実施を始めたもので、私立高等学校へ進学する生徒を対象とした給付事業としているものでございます。年額4万2,000円を一定所得以下の方に給付するという事業になっておりま

す。

平成24年度は初年度ということで、1学年のみの対象となっており、72人に給付をしております。平成25年度は2学年が対象になるということから、当初180人の対象者を見込んで予算計上をしておりました。結果的には124人に給付をし、当初の見込みより減少したために、このような執行率になっているものでございます。

対象の方には、中学校を通じまして要項をお配りし、制度の中身についてご案内をさせていただいているところでございます。

今後とも、各学校を通じて保護者の方にはわかりやすく制度を伝えるようにしてまいりたいと考えております。

それから、次に、放課後子ども教室推進事業についてご答弁申し上げます。

この事業は、本市の場合、「わくわく広場」という名称で実施をしております。子どもたちを社会全体で育むために学校の施設を活用して安全・安心な子どもの居場所づくりを設けて、地域の方に指導員として活躍していただいで交流を行い、いろいろな体験をしていただくという目的で実施をしております。

平成25年度、執行率が低いということもございましてけれども、24年度は年間274回の実施をしておりますけれども、25年度につきましては学校の行事でありますとか、耐震工事等がございました関係で、実施回数が235回と減少しています。そのために有償ボランティアとして携わっていただいでおります指導員さんへの謝金も減少したために、このような執行率になっています。

今後とも、学校と連携しながらこの事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、8番目のご質問、青少年ゆめ・感動体験事業に関するご質問にご答弁させていただきます。

平成25年に、青少年ゆめ・感動体験事業といたしまして、宇宙飛行士山崎直子氏とアニメ「宇宙兄弟」のイベントをさせていただきます。こちら参加人数でございますが、500人のご参加をいただいております。

また、ご参加いただいた方のご意見等でございますが、当日アンケートをさせていただきますまして、宇宙や宇宙飛行士についてもっと知りたいと思われた方ですが、9割の方が思ったというふうにお答えいただいております。

また、夢や目標について考える機会になったとお答えいただいた方が全体の87%ということで、一定成果があったものと考えております。

また、ここでは紹介させていただきますませんが、今後なりたい職業や目指す職業、例えばプロ野球選手であったり、サッカー選手であったり、そういうことを数多くのお子様が無げられておられます。

続きまして、成人祭の件につきましてご答弁させていただきます。

成人祭でございますが、満二十歳になる新成人の方にお集まりいただきまして、成人としての自覚と意識の高揚を図るとともに、新成人を祝福、また、激励することを目的としております。

また、さらに単なる式典として終わらせるのではなく、新成人の方自体がスタッフとしてご参加いただきまして、そのことによりまして会場にご来場いただきました新成人の皆様にとりまして、仲間や同級生がスタッフとしてかかわっていることに誇りと親しみを持っていただくこと

で、より身近な式典ということで開催させていただきますいております。

続きまして、生涯学習大学の件につきましてご答弁させていただきます。

講座の内容でございますが、平成25年度におきましては全13回の講座を行わせていただいております。非常に多種多様な講座を開催させていただきまして、前半につきましては、摂津市自体を知っていただくということで、摂津市の歴史であったり、摂津市の地域などを、摂津市の職員、もしくはその文化財ボランティアの方、また、人間科学大学の教授などにご講義いただいております。

また、その後につきましては、生涯学習コーディネーターやリーダーとしての資質向上につながりますような話し方講座でありますとか、ディスカッションするようなもの、そういった形での能力向上に努めていただきまして、最後におきましては、実際にグループワークを行っていただき、まちづくりにつながるような議論を進める中での能力向上というものをいただいております。

また、生涯学習大学卒業後の活動の場につきましてでございますが、平成25年度におきましては全13回のカリキュラム終了いたしましたら、この後に生涯学習大学院というものを開講させていただきます。こちらは卒業生の中からまた希望される方が大学院というものに進んでいただくのですが、より実践的な講習内容となっております。実際に紙上ですがイベントを企画するなど、そういった実践的な学びの場となっております。

また、さらにその大学院を卒業された方でございますが、実際に地域に出て活動されておられる方も多数おられますが、卒業生を中心として摂津市まちづくり研究室という組織をつくられておられます。

その中で、さまざまな地域活動を行われております。

一例といたしましては、摂津市が主催させていただいております生涯学習フェスティバルの中で中心的な役割を担っていただいておりますほか、また、この卒業生の方が中心となりまして、淀川わいわいガヤガヤ祭の企画運営等もされておられます。卒業生の方は地域におかれまして、さまざまな活動を行っておられます。

続きまして、市民図書館等協議会の件につきましてご答弁させていただきます。

現在、市民図書館等協議会でございますが、委員といたしまして10名の方にご参加いただいております。協議会の開催回数でございますが、年4回の開催となっております。

図書館協議会の正式名称、摂津市民図書館等協議会という正式名称でございますが、現在の主な目的といたしましては、図書館の指定管理者、現在、指定管理制度を導入しておりますが、その指定管理制度が正しく機能しているか、効率的に機能しているかということを第三者の立場から評価、モニタリングしていただくという機能を有しております。

現在その評価方法でございますが、四半期ごとに評価をいたしまして、その四半期ごとの評価をトータルいたしまして年度評価とさせていただきます。

そのため、四半期ごとに委員の方にお集まりいただきまして評価をいただき、それを集計するという形で審議会のほうは主なテーマとして開催させていただいております。

しかしながら、その中でも図書館に対するご意見等頂戴いたしております。

一例を挙げますと、以前から利用者の声を投書する箱を設置しておりましたが、

そちらを館内に掲示してほしいというご意見を頂戴いたしまして、よりわかりやすく掲示する。また、トイレの中に荷物をかけるフックがなかったと、もしくは位置が適切でなかったというご意見を頂戴いたしまして改善に至るなど、そのような形で実際の図書館ご利用者という立場でさまざまなご提案をいただいております。またその中で改善できるものにつきましては改善する方向で対応させていただいております。

続きまして、図書購入費の図書リクエストの件でございます。

現在、図書館におきましては、図書館司書による選書に基づいて図書を購入しております。

しかしながら、図書館司書のみの意見で購入しておりますと、なかなか希望の本が見れないというご意見を頂戴いたしまして、それらに応えるためにリクエストという形で書籍を購入させていただいております。

非常に申しわけないんですけども、現在そのリクエスト数と、そのリクエストに伴うリクエストによって購入した本というものの統計がとれていない状況でございますが、状況として聞いているのは、特に問題がないものに関しましては、なるべく市民の方のリクエストを反映した形で選書するという方針で現在選書を行っています。

ただし、最終的には専門の司書が、それは行政として蔵書するにふさわしいかどうかということを経験的に判断した上で、リクエストを最大限生かすという形で選書会議を行っているというふう聞いております。

今後、もう少し統計方法を見直しまして、リクエストにつきましてもきちんと数字が出るように対応してまいりたいと

考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 伊部課長代理。

○伊部生涯学習課長代理 ベビーマッサージ体験と公民館講座の開催について答弁いたします。

4月23日に実施されましたベビーマッサージ体験は、音楽に合わせて乳幼児と体操し、オイルマッサージで体をさすり、スキンシップを図り、子育てを楽しくできるようにする講座でございます。

次に、講師を決める基準につきましては、現状では講座運営の専門的知識を有する公民館職員により、「人権・福祉」「平和・国際化」「幼児・児童」「生活・環境」「社会・経済」「自然・技術」「文化・芸術」という7つのテーマから講師の先生を決めて、きめ細かな打ち合わせのもと、テーマに即した講座を開催しております。

以上です。

○安藤薫委員長 辻課長。

○辻文化スポーツ課長 それでは、近畿スポーツ推進委員研究協議会のご質問に対しましてお答えをいたします。

まず、近畿スポーツ推進委員研究協議会というものが何かということになるんですけども、こちらは上部団体への上納金の性格等々のものではございませんで、毎年1回、近畿圏で活動されているスポーツ推進委員さんの大会でございます。昨年度につきましては、平成26年2月7日金曜日と2月8日土曜日におきまして滋賀県スポーツ推進委員協議会主管のもと、滋賀県の近江八幡市に行っていました。

この予算の執行率の話でございますけれども、おおむね毎年1,500円ぐらいの参加者の負担金が必要となりますことから、1,500円掛ける10人分の

予算化を行っております。

参加者につきましては、スポーツ推進委員さんに働きかけをさせていただいて参加者数を取りまとめした後に参加の申し込みを行うわけでございますけれども、平成25年度におきましては、スポーツ推進委員協議会の会長を含め5人の出席がございましたので、7,500円の執行にとどまっておりますのでございます。

以上です。

○安藤薫委員長 東委員。

○東久美子委員 それでは、初めにお答えいただいた件についてなんですが、教育支援自販機の件ですけれども、これは私が調べましたら、平成24年4月からスタートということと、売り上げの25%も説明どおりだったんですけども、市の教育支援費に積み立てるものというふうに防災管理課からは伺っております。

もともと創設時の考えでは、学校のクラブ活動で子どもたちの負担も多いから、このあたりの軽減も踏まえて、こういうふうなものをというところもあったようなんです。その辺が少し、積み立てるものというところも違いますので、お伺いしたい。

これは教育委員会にかかわることなんですけども、もう一つ、環境支援自販機がございまして。これは教育委員会ではございませんが、これについても平成22年5月よりスタートして、売り上げの20%を市の環境基金に積み立てるものというふうに説明を受けております。雑入に入ってしまうと本来の創設のときの用途とは異なり、何に使われたか目に見える形ではないですから、その辺も含めてお答えください。

あとお答えいただいた中で、まず市民図書館等協議会事業についてですけれども、今、ご説明がありましたので人数、

回数等わかりました。今年度は、指定管理制度が機能しているかということを中心に審議されているということですね。内容はわかりました。

それと、ほんとに小さなことでも、多くの方の市民目線で改善が積み重なっていくんだなというところではよかったです。館内掲示のことや荷物をかけるフックのことなど、ほんと細かいんです。でも見落としがちなところをきちんとそういうふうに積み上げていただけたら、この協議会を期待していますので、またよろしく願いいたします。

それから、鳥飼図書センターの図書購入費の件ですが、この図書購入費についてお伺いしたかったのは、やはり鳥飼図書センターのほうは子どもの本が充実している。それから、市民図書館のほうは大人というんですか、そういうふうな本が充実しているという特色があると思います。

その中で、ほんとに絵本は高いんです。いいなと思う本は2,000円、2,500円、3,000円します。そういうふうな本を購入するのは、子育て中の方は大変だと思うんです。司書の方が選ばれている本ということは、確かだとは思いますが。いろいろな観点から、子どもたちに喜ばれる本という意味で選んでくださっているから、それで十分なんですけれども、私が割合もお聞きしたかったのはリクエストが余り出てないのであれば、もしかしたらリクエストしたら本を購入していただけない方が多いのかなと思ったんです。だからもっとリクエストしたら、あなたの希望の本を入れますよ、という形で広報活動していただけたらということ。それから、そうはいつでも全体の図書購入費の中でリクエストがほとんどということ

はあり得ないことですので、その辺の兼ね合いで割合をお伺いしました。

だから今、お答えいただいたように、リクエストの購入について、冊数とか割合についても統計をご検討いただけるとのことですので、よろしく願いします。

本については、小さいときからいいものに触れさせてほしいと願っています。あの図書館に行ったらほんとにいい本がある、というふうな形で子どもたちがわくわくしていけるような図書館づくりをよろしく願いいたします。

続いて、せっつ生涯学習大学事業についてお聞きしましたが、私の中でのポイントは、こういう大学や大学院もあるようなんですが、そこを出ても活動の場がないとなかなか学んだことが生かされにくいんです。おっしゃったように、地域で活動を生かされているとか、生涯学習フェスティバルとか、わいわいガヤガヤ祭などにも積極的に参加されてるようですので、よい事業だなと思います。

他市のことですが、茨木市に立命館大学が出来ます。その立命館大学の木を植えたり、花づくりは市民から募集しています。それを大学の先生が核になってご指導される。それは花づくりを楽しむための市民の教室であったり、人によって目的とか活動できるできないがあるので、丁寧に分けておられたんです。そういうふうな花づくりの学習講座だけ参加する方や、核になってまちのデザインをするらしいです。でも、素人ができることでないので、大学の先生などがきっちりとつかれてリーダーを育てる。その方たちが花を植える。大学自体も茨木市と関係を持っておられるから、市民にもオープンなんです。閉鎖された空間ではなく、オープンに、市民の方の憩いの場にもな

るように、また、防災的なことも考えておられると思うんです。私は、この事業で学んだことが生かせる場というのがなかなか見つけにくいので、そういう意味では期待しております。

年配の方は何かをしたい。でも、何ができるのかなというところからまずスタートだし、おうちに広い庭があるわけでもないと思うんです。花を植えたければ限界がある。そういうときに、まちづくりで自分が役立っているということがすごく生きがいにもつながると思いますので、こんな事業を積極的に、大学・大学院の内容充実だけではなく、活動の場の保証をよろしく願いいたします。

続いて、青少年ゆめ・感動体験事業についてお聞きしました。

この事業については、500人を超える参加者があった。1部、2部、3部で、1部は表彰もありました。表彰もあることから、参加者の数がある程度確保できたのかなとも思いますが、基本的にお話を聞いてよかったのは、宇宙飛行士の山崎直子さんが来られて、なかなかそういう人と接する機会なんてないです。今、説明いただいたように、宇宙について知りたいとか、なりたい職業まで発展してるということが、すごくいい事業だったんだなと思います。

というのは、摂津の学力問題とか学校の課題などがあるんですが、まずモチベーションを上げる。自分が何になりたいかとか、いろいろな世界は広いんだよというふうな職業選択、多くの極めてる大人と出会うこととか、そういうチャンスがなかなかつくりにくい。

ちょっと離れてしまうかもしれませんが、英語教育も実際、千里丘の駅とかでアジアの方でもお話しになるんですけども、そうでない英語圏の方とか、なかな

か出会わないんですよ。言葉もそうだと思います。伝えたいから勉強しようみたいな、そういう意味で、子どもたちにチャンスを与えたいし、夢があって、すごくよかったなと思う事業です。こういうものを進めていただきたいと思っています。

成人祭についてなんですけれども、これについては、ほぼ70%の参加率ですね。成人祭は平成16年度から記念品が出なくなりました。その記念品が出ないからどうのこうのではないんです。そのころも70%だったし、それ以降の文教常任委員会でも成人祭の参加率についての質問がされておりました。会議録を調べてみましたら。

私は、今の成人祭についてどう捉えているかなんですが、説明いただいたように、成人が主体ですよ。成人の方が司会をされると会場が、わやわやというのがとまるんですよ。しっかり見ている。仲間内という意識なんですかね。そのようなことで、運営方法も工夫されたし、すごくよかったと思います。だから、70%というのが少ないということではないんです。

何が言いたいかということなんですが、この成人祭の費用が45万3,000円ですよ。これ、こんなものは割り算するものではないかもしれませんが、参加者が539人なんですよ。割ると1人当たり840円。そういう問題じゃないと思いますが、摂津で勉強して、成人祭に来られる方は摂津市にお住まいでない方も来られますよね。そういう方も来られる。やっぱり摂津のいい思い出とか、今はいろいろ仕事の都合だとかそういうことで住んでないけれども、摂津で青春を過ごした。小学校で学んだ、中学校で学んだ、その友達に会いたい、先生に会

いたいということで遠方から来られている方もある。

なので、成人祭の意義についておっしゃっているとおりなんですよね。もう少しこの工夫というんですか、記念品はどのようなかなと思いますが、このときの質問の中で、記念品について他市はどういうふうなものを出されていますかという質問もあったんです、文教常任委員会の中で。そのときには、近隣の市というんですか、他市のことも調べます。調べて摂津市はどうか検討しますというお答えだったんですけれども、記念品について、そんなにお金はかけられないと思っています。このご時世ですから、なかなか厳しいです。予算を取り合いっこになるのも嫌なんです。

先ほどの夢の部分ですけども、青少年ゆめ・感動体験事業は、100万円を超えています。だから、こっちを下げてこっちを上げるということではないです。でも、本当に先ほど意義をおっしゃったように、これから社会、摂津のまちを背負ってくださる皆さんに、摂津はセッピーがありますけど、セッピーのマスコットですか、それが喜ばれるかどうかは別ですが、もしされるとしたら、少し成人祭について心に残るものではあると思うんです。すごくよかったですから。そのあたり、もう少し何か残るものが検討できるのかなと。他市の状態とか調べますということでしたから、今、把握されているのでしたらお答えください。

それと、もう一点。成人祭は今お伝えしたように、成人の方が主体でやっておられて、摂津らしいというんですか、市長の話のときもきちんと聞いてました、と私は思っています。そういうふうにいるいろいろなニュースであるような状態ではなかったです。いい雰囲気だなと、みんな

でお祝いしてるというのが伝わってるんだなというふうに受けとめていますので、ぜひそのあたりをご検討願いたいと思います。これはお答えいただけたら、よろしくお願いします。

それから、スポーツ推進委員活動事業についてですけれども、近畿スポーツ推進委員研究協議会負担金の内容について、どういうものかということをご説明いただきましたので了解いたしました。

こういうものは団体への負担金ではございませんので、人数によって変わって、執行率が低くても全然問題ないと思います。内容を理解しました。ありがとうございます

公民館講座のベビーマッサージの件でお尋ねしたのは、ニュースで大きく報道されたと思うんです。ベビーマッサージについては死亡事故がございました。大阪市でもありました。新潟でもあったと思うんです。

それで、今のご説明で講師の方も確かな基準を設けて、とおっしゃってくださったので安心しています。若い子育て中の方は悩んでおられるんです。すごく悩んでおられるから講座に出向いたりとかいろいろなところで人との関係をつくったりしていこうとされているんです。その中で、子どもとの触れ合い体験と思って参加されて、もし事故があれば大変なことになります。これはこのことだけじゃないんです。公民館の開設されている講座とかは信用されていると思うんです。信頼度が高いと思うんです。だから、これからもベビーマッサージだけでなくいろいろな講座を設けられるときに、市民の信頼があって、公民館でやってるから行こうというふうにご考えておられる方が多くおられるということで、点検などをされるようお願いいたします。

続いて安全対策事業についてです。青色防犯パトロール車のことでお伺いいたしました。これについて間違いだったら指摘してください。先ほど南野委員がお尋ねになったときに、交通専従員について、25年度はマニュアルを作成したというふうにお答えになったのではなかったのかなと思っています。

私が巡視コースや時間帯をお伺いしたのは、以前、文教常任委員会の中で、課題は安全に対する関心が高いから、どうしても文教常任委員会ではたびたび出ると思うんですが、経路とか時間帯とか回数とか、ほぼ変わりなかったように思うんです。

私は、今までどおりということではなく社会状況が変わっています。考えられない事件やとんでもないことが起こるんです。想定外のことというか、それを予測することなんて、本当に難しい。でも、常に今、最善を尽くしていただきたい。

だから、巡視されている方がごらんになった現場の様子で、道路の陥没が直ったとか、それもいいなと思ったんです。他市ではスマホで道路を写して、すぐ市に情報をあげて、そこで市が点検して道路を直していくようなところもあるそうなんです。

でも、摂津は実際に巡視されている方がごらんになって情報をくださるんです。それはほんとに子どもの安全にもつながると思うんです。道ってほんとに危ないんです。ちょっとしたでこぼこで子どももつまずく。特に高齢者の方が多いですから、これはいつもお世話になっている、見守りをしてくださっている高齢者の方にもいいことだなと思っていますが、私が考えていただきたいのは、今までこうしていましたが、を超えて、次に例えばパトロールのコースを思い切って変える

というのも検討課題ですし、今、子どもたちが遭遇しているいろんなトラブルに対応できるものに、常に更新できるようなパトロール体制を整えていただきたい。これは検討が要る内容だと思いますので、すぐにお答えというのではなく、検討していただいて、巡視パトロールが実りのあるものになればと思っています。

もう一点、要望になるかと思いますが、保護者の方は、青色防犯パトロール車が走っておられても意識してなかったら余りわからないと思うんです。

だから、その意識を高めるように各校で学校だよりとかもあります。いろんな方法あると思います。これで保護者の方にも情報提供を発信していただければ、もしかしたら青色防犯パトロール車をごらんになって、保護者から、実はこの辺が危ないんですよとか、あっちも回ってほしいという声上がるかもしれない。そしたら複数の目で見守りができますので、ぜひ、このところを要望です。ご検討ください。またいつかお尋ねしたいと思いますので、検討、よろしく願いいたします。

それと、小学校児童医療費助成事業、中学校生徒医療費助成事業についてですが、お答えいただいたんですが、私が聞き漏れているかもしれませんので再度のお答えになったら申しわけないんですが、勧告が出されている子どもたちが、なかなか行けてない実態があった場合に、どのように数がつかめているのか。勧告を出します。なかなか難しいとは思いますが、どのように把握されているのか。勧告を受けてない子どもたちに再度受けられるようにという取り組みをされているんだったら、その部分をお聞かせくださいというのがお答えをいただいてなかったと思いますのでお願いいたします。

続いて、学校部活動等助成事業のことについてお答えいただいたんですが、学校の中で、かなり回数に格差がありますよ。その説明は、教師や指導者の問題、その学校にそのクラブがあるかどうかというふうにお伝えくださったんですが、大阪市はクラブ活動について動きがなされています。それについては、教師の労働経験も入っていると思うんです。一日の中で、中学校の先生方は大変だと思うんです。授業が終わる、クラブの指導です。そうすると、例えば問題行動のある子どもがいたとします。学校全体で、その子どもに対する対応の共有をしなければいけません。そのときに会議を持ちたいとか、そういうふうなときにも毎日毎日クラブとかされていて大変だと思うんです。

だから、要望の声は聞いてないということだったんですけども、実際、どういふふう把握されているか。子どもたちの部活動をもっと盛んに、モチベーション上げるためには、もう少し部活動費とか、足らなかったのではなかったのかなという点を聞きたいんです。

続いて、国際理解教育推進事業についてお聞きしたんですけども、これについては繰り返しになりますが、小学校で派遣時間が一番多いのが75時間です。これは、外国から来られた子どもに、日本語ができないから派遣していただいているのとは別ということだと把握しております。それで、中学校が5校ありますけれども、その中で外国語の講師、日本語指導に当たる方を派遣してもらっている学校が2校あると思います。やはり、言葉はその当人が日本語ができるとかできないとかいうことではなく、周りの環境をつくらなければいけないと思います。

だから、そういう子を迎えたときに、本当に多文化共生ですか、そういうふう

に互いに理解し合う環境をつくるために、多い学校は75時間もかけて、多分この学校は、そういう日本語が十分でない子どもさんがおられるかもしれない。

そういう学校は丁寧に重ねてきて、お互いを理解し合うという国際理解教育を進めておられたと思います。それをぜひ小学校だけではなく、中学校にも受け継いでいただきたい。

小学校から中学校に上がってジュニアハートプログラムがあります。新しく中学1年生になって、同じクラスで仲よくやっていこうという形で、今まで小学校6年生でやっていたプログラムを中学校1年生にしましたという説明があったと思いますが、私はそれについては納得しているんです。そうだな、それもいい方法だなと思っております。

同じように、温度差がないように、小学校で学んできた学びの、それこそ小中一貫教育というんですか、続けて学び続けられるように、中学校の時数が繰り返しになりますけれども、3時間、1時間、ゼロ、ゼロ、ゼロという時間数では、国際理解が進められるとは少し捉えにくいので、そのあたりのところについて、要望とさせていただきます。要望で結構です。このところについては、十分に25年度の実績、ゼロも実績ですから、それを踏まえて、今後は手厚い国際理解教育が進められるようにお願いします。

それで、続いて学力定着度調査事業についてです。

お伺いしますけれども、これについても23年度からやっていますっておっしゃいました。23、24、25年度の3年間。

こちらの事務報告書では、摂津市全体の傾向が見えたというふうにかかれてます。そういうふう把握されています。

この事業については60万を超える予算が使われています。

これは、ここに書かれているのでは市の傾向が見えたというふうに書かれてあるのに、また続けてやる必要があるのかなと思うんです。

このことについても、文教常任委員会で以前にも出てたと思いますが、子どもがかわります。2年生ですよ。そしたら、今年の2年生と来年の2年生で子どもが違います。そういうふうな子どもたちに学力テストをして、何がつかめるのか。ここに書いてある結論と思うんです。市全体の傾向がわかる。それでいいんじゃないですかと思うんです。

ここに書いてあるので申し上げますと、結果が学校におろされるのが遅いです。9月ぐらいになってます、テストしてから。9月ぐらいになってますので、それはほかの学力テストも一緒なんですけれども、業者テストですから十分に分析されたものが学校に届くと思いますが、それをもとに取り組まなければいけないというの、9月以降の学校の行事は本当に多いです。その中で、大変と思うんです。もう摂津市全体の傾向を把握されているんだったら、それをもとに子どもたちと実際の教室でできるんじゃないんですかと思うんです。

それと私が思うのは、テスト、テスト、テスト、テストで点数とか、どこまで到達したかという確認だけではなく、できれば担任、ほかにかかわる教師、先生方が子どもと話をする時間を確保していただきたい。

子どもの目線で子どもと話をする、というふうなことが、今は、なかなか現場で難しくなっていませんか。

この摂津市の事業で小学1年生等学級補助員の方を入れてくださっているから、

1年生の子どもたちについては生活面の指導をフォローしていただけて、本当にいい支援だと思っています。

学校の現場を見ると、60万円をかける価値とは言いませんが、60万円をかけてまた新たにですかという思いがあります。このところにも分析というんですか、効果について書かれておりますので、この効果はもう十分出たと思いますから、それをもとにということで。一旦事業というのはやり始めるととめにくい。やったことについては、予算がついておりますから、その予算の意味もつけなければいけないとか、いろいろ出てきて本当にやり始めたことはとめにくいということがあると思うんですが、いま一度、このシュアスタートについては検討してほしいと思いますので、これについてはお考えをお願いいたします。

私立高等学校等学習支援金支給事業についても説明いただきましたので、理解できました。

私の質問は以上です。理解しましたという部分と、重ねてお答えいただきたい部分がありますので、よろしく願いいたします。

○安藤薫委員長 質問部分で回答お願いします。

若狭次長。

○若狭次世代育成部次長 それでは、教育支援自販機についてのご質問にご答弁いたします。

確かに委員ご提案のとおり、この収入が部活動にかかる費用への支援として交付金等で直結したものであれば、この教育支援自販機の設置等が市民・保護者への啓発、宣伝にもつながるのではないかと考えます。

それにより売り上げも伸びれば収入も上がるということでございますが、環境

自販機の収入については、入と出が直結しているという話も伺っておりますので、参考に使いたいと思っております。

また、当初は積み立てて、基金の計画もあったということなのですが、24年、25年度と大体1年80万円前後だったと思います。この額が基金としてどうなのか、そういったあたりに財政課のアドバイスもいただきながら、教育支援自販機に係る予算執行について、少し研究をしてみたいと考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 学校教育課関連でございますが、部活動の指導につきましてです。

中学校の部活動の指導というのは、やはり難しい面がありまして、教職員に負担がかかっていることは間違いございません。

しかし、教職員は一生懸命取り組んでおるところでございますが、国レベルでも、学校における部活動のあり方というのはよく問題にもなりますが、日本的な文化と申しますが、生徒とのかかわりや、生徒指導上、あるいは人間関係づくりですとか、いろんな心の教育でございますとか、そういうところを含めましてなかなか学校教育から部活動を切り離すことはできないという状況は、皆さんご存じだと思います。

大阪市の取り組みは新聞報道等でも拝見いたしましたが、なかなか思い切ったことだと思っておりますが、やはりそういう生徒の指導面でございますとか、安全管理、責任の所在等ですとか、それから莫大な予算もかかりますでしょうし、そういう予算や運用面では、かなり難しいのではないかなと思っております。

状況を注視しながら、本市におきまし

ても中学校の部活動がかなりいろいろな状況にあることは理解してございますので、その外部指導員の部分の拡充等を含めまして、大阪市の状況を見ながら考えてまいりたいというふうに思います。

それから、シュアスタートにつきましては、今おっしゃるとおり、いろいろ見直しの時期にはあるかなとは考えておりますけれども、各学年、学習状況の定着度合いというのは、常にきめ細かく状況を見る必要があるというふうに今は考えておまして、今、全国学力・学習状況調査でも摂津市の子どもたちが厳しい状況にあることはご存じで、誰も知るところですけれども、その中でいろいろ活用力を育む授業改善とともに、やはり基礎基本をもう一度、どうやったら定着するかという基礎基本の徹底のあり方については、学校での取り組み、それから家庭での自学自習、自分で勉強できるという自学自習のそういう力を育成すること、そういうことを含めてもう一度、見直そうと、今大阪市全体でも、課題と正対するというのがキーワードになっております。

学習状況や学力調査からやはり細かい分析をして、この部分は定着できているけれども、この部分ではちょっと授業がうまくいってなかったのではないかとか、そういう細かい検証をしてすぐにそれに対応するということですか、それから、今、委員おっしゃいましたように学校ごとにも状況が違いますし、学年によって子どもたちの状況が違いますので、そういう学年の子どもたちの状況を、できましたら、よりきめ細かく見ながら授業のあり方、教育計画を作成していくことが、厳しい状況に対する課題解決につながるのではないかなというふうにも考えておりますので、シュアスタートのあり方につ

きましては今検討中ではございますけれども、どういうふうに学習状況の定着度合いをしっかりと把握して、課題に取り組むという点については我々としても、もう少ししっかりと取り組んでいこうというふうに考えているというところでございます。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 小学校、中学校の児童生徒に対する医療費助成についてのご質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、医療券を発行させていただくということで実施しておりますものでございますけれども、毎年4月から6月の学校における健康診断の中で、学校医また学校歯科医から疾病と判断された病気、例えば虫歯であったり、結膜炎、中耳炎といった学校保健安全法施行令による指定された疾病においてのみ、この医療券が使えるということとなっております。学校長からそのように受診の指示があった場合に、医療券を申請いただいて、発行させていただいております。その発行数につきましては、現在システムにおいて把握させていただいておりますが、今手元に詳細なデータは持ち合わせておりませんけれども、基本的には医療券を発行させていただいた方につきましては、医療機関で受診をしていただいております。しかし、何らかの事情で受診されておられないケースもあり得ると思いますので、学校の養護教諭の先生であったり、担任の先生等と連携して、そのような受診漏れがないように、保護者の方へ周知させていただくということで、我々からも学校、校長会等の場もございまして、再度そのような情報提供はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは成人祭におけます記念品等につきまして、ご答弁させていただきます。

本市における成人祭の記念品につきましては、委員ご指摘のとおり平成15年1月の成人祭を最後といたしまして、記念品の贈呈は廃止とさせていただいております。

なお、それ以前の記念品につきましては、テレホンカード、アラームつき時計、電卓などの記念品を贈呈しております。

また、他市の動向につきましてですが、若干調査時期が平成20年度と古いのですが、調査しております。

平成20年度の時点では、吹田市におきまして新成人の方にミニアルバムを配布されておられました。それ以外の茨木市、高槻市、また島本町におきましては、本市と同様、記念品につきましては既に廃止となっております。

記念品の考え方でございますが、確かに委員ご指摘のとおり、何かものとして思い出に残るものというものは有効であるのかと思いますが、恐らく本市におきましても、財政状況もしくは成人祭に参加されなかった方への送付などの問題から廃止となったものと考えておりますが、本市におきましては、成人祭の第1部の終了後、第2部といたしまして現在コミュニティプラザにおきまして青春フリータイムということで、軽食などをとっていただきながら自由にお話しいただけるような場を提供させていただいております。

こちら、非常に盛況でございまして、かた苦しい式典の後、やはり久しぶりに会った仲間同士打ち解けて、昔話に花を咲かせるというような非常に和やかなかつ皆様楽しんでいただけるような会となっております。本市といたしましてはそ

ういった物というよりも、そういった思い出に残る、心に残るような式典ということで、かつ低予算でさせていただけるということで 非常によい取り組みなのではないかと考えておりました、今後につきましては、そういう方向性でいかせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 山本部長。

○山本教育総務部長 教育支援自販機の件でご答弁をさせていただきます。

直接の所管ではないという立場もわかりながら、答弁をさせていただきます。と申しますのが、環境支援自販機並びに教育支援自販機の設置につきまして、私自身が本設置に関して、以前の職場でございますけれども携わったと申しますか、関係をしたということもございまして、その経緯からご説明をさせていただいたほうがいいのかということで、答弁をさせていただきますと思います。

当時、自販機の設置は防災管財課で設置を担当されておられて、自販機のカラーリングにつきましては各業者さんのオリジナルカラーであったというようなことがございました。

その歳入につきましては、総務常任委員会の所管であり、余り触れてはいけません、決算書55ページの防災管財課の雑入のところの自動販売機設置料ということで240万円強のお金が上がっております。

環境支援自販機、教育支援自販機の設置につきまして、その設置者からそのようなご意向を伺いながら設置にあたったところでございます。

また、カラーリングにつきましても市民の皆様にはわかりやすいカラーリングをしていただきたいということで、それぞ

れのオリジナルでなくて、摂津市のご意向に沿っていただくようなカラーリングにもしていただいたということでございます。

その手数料と申しますか、販売の設置料につきまして、従前より少し率を多目にもしていただいているのかなということは記憶としてございます。

環境支援自販機につきましては、当時から環境基金というものがございました。金額は幾らになるかわかりませんが、当該年度にその分を財源として充てる、または環境基金に積むという、両方の選択肢があったわけでございますけれども、教育支援の自販機につきましては、基金というものがございませんでしたので、基本当該年度の財源として使わせていただくというようなことを、業者の方々、また防災管財課、当時おりました政策推進課、また教育委員会と調整をしたという記憶がございまして。

現在、数年たっておりますので若干の違いがあるかもわかりませんが、導入に当たっては、そういう協議をさせていただいたというところでございます。

ということでここにもあります協定書は今、所管から見せていただきましたけれども、設置の目的といたしましては、教育事業を支援するためというような文言になっておりますので、この財源については教育関係全般について、その財源として使っていただく業者さんからのご意向がございましたので、そういう位置づけでスタートしたものであるというふうに考えております。

また、歳入のあり方ですけれども、当時そういうもともとあった設置料の中に入れるという考え方もございましたが、それではやはり外部の方、またはその支援をしていただく市民の方にも見えないと

ということで、雑入の中ではございますが、防災管財課の中でその環境支援自販機設置料または教育支援自販機設置料ということで、分けるような形で決算を打つと、そのことで自販機でジュース等買っていたいただいた皆様にもその分がここに回って、それが教育支援並びに環境支援に回ってるんだなということが見える化をしていこうということで、こういう決算の打ち方にしておりますので、ご理解をお願いできたらと思っております。

○安藤薫委員長 東委員。

○東久美子委員 それでは、今お答えいただいた教育支援自販機のことについてなんですけれども、私が調べておりました創設の経緯と若干異なるところはございますが、基本的には教育のためということで、同じだと捉えます。

それで、私は今説明してくださったように、見える化という言葉をお使いになったと思うんですが、見えるようにということで教育と環境と分けておられるということも理解しました。

今日たまたまなんですけれども、休憩が入りました。そのときに下において行きましたら、自販機ありますよね、あれは環境ですよね。そしたら、食堂から出てこられた市役所の方ではない方なんですけど、五、六人の男の方が通られて、このジュース20円高いな言うてはって、結構皆さん値段見てはるんやなってことがわかったんです。ただ、あれが環境支援自販機というところを見ていただけたら、20円の高さが、それでもって買ってくださったらいいのになと思ったんです。

同じことなんですけれども、教育支援自販機もなんですけど、設置されてる場所がスポーツセンターとか、テニスコートとか体育館とか、テニスコートは子どもは

使わないかもしれませんが、身近なところ、市民の皆さん、親子連れ、子どもさんも公民館で絵を習ったりされてますから、そういうところに設置されてますので、これ教育の支援になるんやなという形で、ちょっと高いけど買おうかみたい意識に入れておられる方もたくさんいらっしゃると思うんです。

それで見える化ということで、私は初めに質問のときには、これはクラブ活動の補助というんですか、そういうふうなことでというふうにお尋ねしましたが、全くこだわるものではなくて、教育、子どもたちの教育のためにお使いいただくのって結構ですが、ただ、もっとものがわかるようになるためには、例えばこれで図書費に使いました。だから額もこれだけの額で、これが図書費にかわりました。ボールでも結構です。スポーツ、体力もなかなか子どもたちにつけなければいけませんから、そしたら、これでほんと具体的なものがないかな。

それについてはお任せします。皆さんで検討していただけたらよろしいですが、雑入として大枠で80万円とかいうのをどこかに分散してお使いになるのではなくて、何か見えるものでお使いいただけたら、それを各学校だよりもありますし、広報もありますし、今、若い方が本当に集まって、赤ちゃんを連れて絵本、読み聞かせのコーナーもコミプラにあるんですが、あそこにも行っておられるんですね。そういうところでも見れると思います。若い人の情報量は本当に多いと思うんです。

これは、摂津市内でも茨木市でも高槻市でも配られている情報紙ですが、食べ物屋さんの情報とか、それから万博でこういう催し物がありますよとか、そういうふうな情報紙なんですけど、タブロイ

ド版のものです。

それに、先日、各市の子育て支援はどういうふうに行われているか、比べてあったんです。だから本当にごらんいただくと。ここが頑張ったことが、必ず届くということで見えるように、ぜひぜひそれはもうお任せしますが、よろしく願いいたします。

続いて成人祭の件ですが、このことについて他市のこととかもお聞きしましたし、記念品、形のあるものでなくても結構です。このことについては、私は予算削減、削減という流れはあるんですが、成人して、今でも十分みんなと会えて楽しかったりとか、それから語らいの場も設けられています。そういうところで、十分成人の方は満足していただけてるかとは思いますが、これは予算がふえてもいいかなと思うことの一つです。

それからアイデアの一つとして受けとめていただけたらいいです。これは管理が大変ですし、とんでもないことだと思いますが、二十歳になった自分への手紙とかそういうものを書く、これは記念品というんですか、大きいと思うんです。それは本当に大変なんです。預かったものを返せないとかいろいろなことが出ますから簡単なことではないんですけども、買えるものでなくて、自分が二十歳になったときの姿を浮かべて、二十歳になったときに、こんなことを考えてたんやみたいなのがわかるものでもいいんです。だからお金で買えるものでなくて、そういうものでも結構です。

これは、今後、検討で結構ですけども、また考えていただけたら。何か摂津の、摂津で勉強したし、摂津で友達と一緒に育ったんやというものがあればと思いました。他市の傾向もお聞きしましたので、より一層、成人の方が主体的な今

の形をもっと盛り上げていただけたらと思いますので、これで結構です。よろしく願いします。

それから、シュアスタートの件ですが、お答えくださった中に答えがあったじゃないですかと捉えたんですが、このテストをすることによって、基礎基本が大事、自学自習が大事とおっしゃったではないですか。それでいいじゃないですかと思うんです。この基礎基本が大切というのは、もうずっと言ってますよね。だから、今、子どもにテストをして、基礎基本が足りないではなく、どちらかという基礎基本をつけさせるためのどういうやり方、指導法になるかもしれません。それについても、学校それぞれの課題がありますし、せっかく摂津は特色ある学校ということで、それぞれの学校の課題についてきちんと校内研修を行い、把握して、自分の学校に合った自分の学校に来ている子どもたちの教育を進めてきていますので、もうお答えが出てますから、十分にわかっておられる。なのにあえてテストをする必要はないと私は考えます。

だから、この今までのテストでせっかく結果が出るわけです。それをもとに基礎基本がつく、自学自習を進められるような教職員側にその60万円をお使いになっても構わないと思います。講師の方にお使いになってもいいと思います。

このテストを拡大して、2年だけだったら分かれへんのと違いますかということで、1年から5年に広げていく方向ではなく、これを違う形で約60万円を活用していただきたいということでお願いします。

学力の課題は、もう十分把握されていると思いますが、教育委員会定例会の傍聴に行きましたら、生徒の問題行動がふえているという、一番近い定例会のとき

に報告されていたと思うんです。

私が、子どもたちに夢を与える宇宙の講演会がいいですねといったのは、そこなんです。子どもたちは、できひんのちゃうかとか、あかんのちゃうかというマイナス思考にいくのではなく、子どもに自信を与えて、やる気、モチベーションを高める方向も探してほしいと思うということで、ぜひぜひこのところはお考えいただきたい。これは要望ですから答弁は結構です。

部活動については、やはり教師負担が多いですから、おっしゃってるとおりなんです。これは摂津市だけのことだけではないです。全体的な国のレベルというんですか、部活動をどう捉えるかということですから、これは要望なんです、できる限り子どもたちにとって指導者が本当に力量がある方というんですか、それを専門的にやっておられる方が来たら、伸びるものが伸びると思うんです。だからそういう意味でも、そういう人が来ていただけたらいいなと思います。それと教師が責任を持って、クラブ活動というのは単純なものではなく、生徒指導も入るとおっしゃってたとおりなんです。だからクラブ活動で指導者が来られても、顧問の方がすっきり抜けるというわけにはいかないなど、いろいろ理解しております。それでもなおかつ、そういう力量のある方、子どもたちがモチベーションを高めてもっとやりたい、もっとやりたい、子どもたちのやりたい部活動が実現するような方向で、これもお金のことがあるんですが、そういう思いでまたいろいろ講師派遣とか回数とか組み立てていただけたらと思います。これは要望です。

医療費の助成についてお答えいただいたのは、保護者への周知を徹底されるということでした。子どもが学校に来ても

体の調子が悪かったら、授業も飛んでますし、健康な基本的な体をつくるというのは、小学校は大事ですよ。中学校も大事ですよ。そのときに、せっかくあなたがこうですよという勧告を受けたんだから、病院に行けるようにというところを、子どもだけの問題ではなく、家庭の問題もあるかもしれません。その辺はもう把握されていると思いますので、学校と協力されて、勧告を受けた子どもたちが病院に行けるようにということだけで、保護者の周知徹底をよろしくお願いいたします。

○安藤薫委員長 では続いて、質疑に行きます。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 午前中からいろいろと活発な議論がございまして、私が3人目ということでございます。大変に皆さんお疲れのところではないのかなと思いますけれども、丁寧な質問をしていきたいと思っておりますので、ぜひ簡潔にご答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは質問をさせていただきたいと思ひますけれども、まず収入につきまして一点お聞かせいただきたいと思ひます。

決算書の52ページ、奨学資金貸付金元金収入でございまして。

当初の予算といたしましては467万円を計上されておられました。しかしながら調定額を見ておられますと1,754万円ということで、相当な差額になっております。これは恐らく過年度分が発生しているのかなと思うわけでございまして、その点について一度お聞かせいただきたいと思ひますし、また収入の未済額が955万円を計上しているということでございまして。非常に収納率が低い状況に残念ながらあるわけでございまして、この間どのようなご努力をされたのか、

この際お聞かせいただきたいと思います。
それが一点目です。

続きまして歳出でございますけれども、決算概要の28ページ、予備費の充当につきまして、今回、91万3,479円を予備費から充当されておられます。この内容につきましては、いろいろと報告をいただいておりますので、十分理解をしているわけでございますが、今回のこの件をしっかりと学校現場としても、そしてまた教育委員会としても大きな教訓にしていくべきではないのかなというように思うわけでありまして。と申しますのは、以前、修学旅行を請け負っている業者がずっと変わってこなかった。しかも全ての小学校、中学校を受け持っておったというようなことが、大きくこの文教常任委員会の中でも議論がされまして、いろいろと改善をしていただいているところでございます。

そこにつきましては、今、現場でもいろいろとご努力されておられると思えますけれども、その延長ではないのかもしれないけれども、学校事務の中で、さまざまなことが変化をしてきているのではないかというような状況にあると思えます。

例えば、子どもたちがもらう卒業アルバムについても、今回、関係してくるんですけども、業者に相見積もりをとっていくというようなことになって、基本的には低い金額を提示した業者がとっていくということになっていくと思うんですけども、それによって、今回、このような状況になったわけございまして、やはり考えていったときには、本当に適切な仕事をしてくれる業者に安心をして任せられるのかというような観点から見ても見えていかななくてはならないと思います。

それとまた、学校の先生方は非常に多

忙であるということを考えてときに、やはり、ここは教育委員会がしっかりと指導的な立場を発揮していただきたいと思うわけでございますけれども、一点、その点につきましてお聞かせいただきたいと思います。

それから続きまして、決算概要の84ページですけれども、保育所入所事務事業につきましてお聞かせいただきたいと思えます。

これも本会議等で待機の問題、議論がされておまして、その状況につきましては理解をしておりますし、今後、特に安威川以北でどのようにして確保していくのか大きな課題であるということにつきましては、私も理解をしているところでございますし、ぜひそれはお願いしたいと思っております。本日お聞きしたいのは、年度途中で状況が変わった方に対して本当に対応できているのかということについてお聞かせいただきたいと思っております。

簡単にわかりやすい例を申し上げますと、子どもさんがいて、お父さん、お母さんがおられた。そしてその子どもは、お父さんが働いておられるので、お母さんが家で専業主婦をされておられて、家で子どもを見ておられる。そういったケースもあると思うんですが、一つの例でありますので申し上げますと、仮にお父さんに何かあって働けなくなってしまった。そしてお母さんが働きに行かざるを得ない状況になったときには、子どもをやはり保育所、保育園で見ていただくという状況が年度途中で発生してくると思うんです。そういった状況に対して、今、摂津市内の、これは民間も公立も含めてでありますけれども、保育所、保育園で対応できているのかということにつきまして、これは25年度の決算でございます

ので、25年度の実績で、一度、お聞かせいただきたいと思います。

それから決算概要の84ページですが、ファミリーサポートセンター運営事業につきましてお聞かせいただきたいと思います。

これは、以前は民生常任委員会の所管でございまして、私も長く民生常任委員会におりましたので、何度か質問させていただいておりましたけれども、その際から私が申し上げていたのは、今のファミリーサポートセンターのあり方というか状況が本当にこの事業を始めた目的に沿っているんですかということについてお聞きしていたわけでございます。

今回、この25年度の実績を見ておりますと、依頼会員は若干ふえている状況にある。これは25年度の期初と期末を見ての話でございしますが、若干ふえているという状況はありますけれども、しかし、援助会員、それから両方会員の方は全くふえている状況がないというふうに思ってますし、活動の総日数を見ておりましたが、これは決して多くないのではないのかと思っております。

今後、25年度の実績を踏まえて、ファミリーサポートセンター運営事業といったものが本当に機能していくのか、本当に当初の設立の目的といったものを果たしているとお考えなのか、今後の課題についても、この際、お聞かせいただきたいと思います。

それから、同じく84ページですが、市立児童センター運営事業についてお聞かせいただきたいと思います。

午前中に南野委員もご質問されておられました。私もやはり以南に同じような機能を持ったセンターと申しますか、施設があるに越したことがないなというふうに思っているんですが、それは子ども

たちが学校が終わって帰ってきた、その放課後の過ごし方と関係しているというふうに思うわけです。

そこでまずお聞かせいただきたいのは、今、現行の市立児童センターを利用している子どもたちは、確かに摂津小学校、味舌小学校、三宅柳田小学校と書かれておられますけれども、本当に摂津小学校の子が多いのかなと思うわけです。

そうやってきたときに、摂津小学校の子どもたちの放課後の過ごし方と、特に安威川以南の小学生の放課後の過ごし方に大きな差が出てくるというのであれば、これは安威川以南に児童センターをつくってくださいということになっていくと思えますし、そういった資料がなければ、私は安威川以南に児童センターをつくるということについても、そう簡単には判断できないのではないかと考えています。

そこでお聞きしたいのは、そういった調査がなされているのかということについてお聞かせいただきたいと思います。まず1回目は思います。

続きまして、同じく84ページなんですが、子育て支援短期利用事業でござい

ます。これは評価報告書の9ページにもいろいろと詳しく内容についてご報告いただいているところでございますが、今回、無執行になっていると思います。いろいろと理由があるだろうと思うんですけれども、どのような状況を想定されて、まず予算づけをされたのか、この点について、この際、お聞かせいただきたいと思います。

それと、同じく84ページの養育支援訪問事業でござい

ます。ここも決算概要等で詳しく備考にも書いていただいておりますけれども、積極的に自らが支援を求めることが困難な

家庭に対していろいろと事業をしていくわけでありませうけれども、そういった方が、こういった事業がありますよといったことを、本当に理解、把握をされているのか、まずそこが大きなポイントではないのかというように思っておるんですが、25年度の決算を踏まえて、その点、どのような啓発等に工夫をされたのかお聞かせいただきたいと思ひます。

それともう一点は、この評価報告書の中に、虐待の未然防止につながったというような一文がさらっと書かれておられるんです。これはすごいことだろうなというように思ひます。要は、児童虐待の未然防止につながったということは、具体的にどういったことがなされたのか、お聞かせいただきたいというように思ひます。

続きまして、決算概要の86ページになりますけれども、子どもの自己回復力向上推進事業といったことで、これは25年度までの3か年の事業であるというように書かれておひまして、本年度、26年度はファシリテーターの養成に当たっておられるというように理解しておひます。

これは非常に難しい事業なのかなと。3年間で本当にそこまで学校において、子どもたちを指導しておられる教職員の方々が、そこまで力を上げられるのかなということが、非常に私の中では疑問であるわけなんですけれども、一点、この点につきましてお聞かせいただきたいと思ひます。

それから少し飛びまして、概要の138ページになりますけれども、教育相談事業につきましてお聞かせいただきたいと思ひます。

以前から、摂津市は非常に不登校になってしまった児童・生徒の割合が高いとい

うことで、これを何とかせないかんということで、皆さん、いろいろとご努力をされてきたと思うわけですが、私、実際、自分の子どもが小学校に行つて、いろいろとそういった状況を見てゐる中で、当初思つていたのと、実際に聞いてみると、不登校の原因というか、状況もいろいろあるんだなということに改めて感じているところでございませうけれども、今現在の不登校といったものについて、何か大きな特徴があるのか少しお聞かせいただきたいと思ひますし、どういったところに要因があるのかということにつきましてもお聞かせいただきたいと思ひます。

それから140ページに移りまして、小学1年生等学級補助員配置事業でございませう。

私は、これは非常に大きな成果が上がつてゐる事業ではないかと感覚的に思つてゐるところでございませうが、教育委員会としてどのように評価されておられるのか、まずお聞かせいただきたい。

それから、年度が始まつた最初のうちは、学級補助員さんが恐らく1年生のクラスに張りついておられるんだらうな。ただ、年度が深まると、ほかの学年の指導に入るといふことも、これはあるのかなと思ひますけれども、そこら辺についても一度お聞かせいただきたい。それも踏まえて、今後、他の学年に広げていくといふお考えはないのか、この際、お聞かせいただきたいと思ひます。

それから、これは少し関連質問になってしまうんですけれども、いわゆる学級崩壊であるとか、それに近いケースといったものが、25年度、摂津市内の学校の中でどの程度見られたのか、一度、お聞かせいただきたいと思ひますし、そういったことについて、要は教員に若

干問題があったからそういう結果につながったのか、あるいはどのような経験を積んだベテランの教師であっても難しい状況であったのか、その点につきましても一度、お聞かせいただきたいと思います。

それから同じく140ページになりますけれども、豊かな人間性をはぐくむ取り組み推進事業ということでございます。

事業自体は若干の執行額があるわけなんですけれども、報償金が無執行となっております。この点について、一度、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして142ページになります。

スクールガード・リーダー配置事業ということで、これは南野委員も、また東委員も子どもたちの安心・安全といったことでいろいろとお話をされておられました。そのように思うわけなんですけれども、このスクールガード・リーダーといったものは、いわゆる警察官OBの方をお願いしていると思います。今は1名の方をお願いしていると思うわけなんですけれども、これはもっともっと拡充していくという方向で動かれてもいいのじゃないかなというふうに思うわけですが、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、154ページの音楽祭開催事業でございます。

この音楽祭につきましては、以前からこの文教常任委員会の中でも何度も質問が出てきたのかなと。この音楽祭に応募される方は、ほとんど市内の方はおられないんじゃないのかというようなお話がありまして、本当に摂津市がこの音楽祭を開催する意味があるんですかというようなお話がありました。

その後、いろいろと工夫をされておられると思うんですけれども、市民の方の

中に、果たして本当に浸透しているのか、一度、教育委員会としてのお考えをお聞きしたいと思います。

それから、同じく決算概要の158ページになりますけれども、家庭教育学級事業でございます。

25年度には1学級ふえたといったことで、このこと自体は大変にいい方向に行っているんじゃないのかと思いますけれども、やはり大事なのは摂津市において家庭教育にどのようなことを期待しているのか、そのことをやはり明確にしていきながらこの家庭教育学級といったものをお願いしていく、そういった姿勢ではないのかなと思うわけなんですけれども、そのあたりにつきまして、一度お聞かせいただきたいと思います。

続きまして決算概要の160ページになりまして、公民館運営事業ですが、これも午前中、特に公民館まつりのことについてご質問があったと思います。私自身のことを余り申し上げるのは適切じゃないのかもしれませんが、私も確かに公民館まつりになると行かせていただくわけなんですけれども、そしたら日ごろから公民館を使っているかと言われると、実はそうではないわけございまして、やはり多くの方に公民館を利用させていただく、そのためにどのような環境を整えていくのかということが非常に大きなことではないのかなと思います。というのは、もう既に公民館の中でサークルがあって活動をされているところに、新たに参加をしていくというのは、非常にこれは市民的には難しいものがあるのかなというふうに思っておりまして、ここをいかにクリアしていくのかといったことが大きな問題なのかなというふうに思いますし、また、それぞれの公民館の中でこういった講座があるのかということについても、

果たして市民の方に浸透しているのかということを見ると、私は決してそうではないんじゃないかなと思っておるんですが、その点、今後、どのような工夫が考えられるのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、これは何ページというわけではないんですが、スポーツ振興全体のことにつきましてお聞かせいただきたいと思います。

今、学校の開放委員会のスケジュールを見ておりますと、本当にそれぞれの学校の中でびっしりと体育館も、また運動場も埋まっているような状況なのかな。それだけ多くの皆さんがスポーツに親しんでいる環境が摂津市の中ではあるのかなというふうに思っているところですが、ただ一点心配なのは、そこでスポーツに親しんでおられる方々が、果たして例えばAEDの使い方について理解をされているのか、あるいは何かけがをしたり大きな処置が要るような状況になったときに、本当に対応できるだけの準備があるのかといったことが大変心配になるわけですが、一点、その点について状況をお聞かせいただきたいというように思います。

それと問題行動のことについて、先ほど、東委員も質問されておられました。先日の新聞報道を見ておりますと、25年度は全国でも最多を記録した、大阪府でも最多を記録したということで、これは非常にゆゆしき状況なのかなというように思うわけですが。

そこで、摂津市で問題行動の状況はどうであったのか、一度、この際、25年度の実績をお聞かせいただきたいと思っておりますし、そういった事例に対してどのように対応してきたのかお聞かせいただきたいと思っております。

具体的な例をお話しさせていただきますと、25年度に新任で摂津市の学校に来られた先生が、いろんな状況、理由で休職をされた。その方が26年度になって辞められたといったケースがあったと思います。これも私は問題行動も非常に深く関係していると思っておりますが、そういったことを含めて、一度、お聞かせいただきたいと思います。

それと、入学式、卒業式のことなんですけれども、これについて何点かお聞きしたいと思います。

特に小学校の入学式と卒業式、私も毎年出席をさせていただきますけれども、入学式と卒業式で大きな差があるところがあるんです。何かというと、入学式の場合は新入生の子どもたちが、みんな、恐らくお父さん、お母さん、あるいはおじいさん、おばあさんに買ってもらったであろう真新しい服をぴしっと着て、参列というか、出席してますよね。それに対して卒業式になるとどうなのかというと、決してそうではない状況がある。入学式にしても卒業式にしても、ただ一つの学校行事じゃなくて、これは式典だと思うんです。ということは、やっぱりその場にふさわしい服装といったものもあるのかなというように思っております。そこら辺のことが果たして子どもたちに指導がされているのか。これは私はマナーという点で非常に大事な機会ではないのかなと思っておるんですけれども、その点について、一度、お聞かせいただきたいなと思います。

それから、これは25年度に限ったことではありませんけれども、入学式も卒業式も、今はフラット方式という方式でされておられます。要は卒業生と在校生が対面式の方法をとっておられます。それは一つのやり方なのかもしれませんが、

しかし本来あるべき姿なのは、やはり壇上で校長先生がおられて、そして卒業生に対してお言葉を述べられる。それをしっかりと子どもたちは聞くという状況のほうが、本来はふさわしい姿ではないのかなと思っておりませんが、なぜフラット方式を採用されておられるのか、少しお考えをお聞きしたいと思います。

それと国歌の斉唱のときなんですけれども、以前から子どもたちが歌を歌わないといったことが、この文教常任委員会であったかどうかまで覚えていませんが、話題になったことがあったように思っております。私もそういった状況を思っておったんですが、何年か前からは、特に小学校では、子どもたちが大きな声で歌っている状況に遭遇を何度かしたことがございますが、ただ、私の記憶の限りでは、25年度の卒業式では、残念ながら子どもたちが余り歌っていなかったような状況があったように思っております。それはたまたま私が参列をした学校だけなのかもしれませんが、そういった状況があったわけでごさいますして、こういったことに年度間で大きな差があるといったものはどうなのかなというふうに思うわけでごさいますして、特に国歌の問題についてのどのような指導をされておられるのかお聞きしたいなというように思います。

それと最後になりますけれども、就学前の教育と、小学校での情報の共有ができていくのかどうかということについて一点お聞かせいただきたいと思っております。と申しますのは、先ほど申しました小学1年生等学級補助員配置事業につきましても、これは小1プロブレムという大きな問題があるわけです。そういった問題に対応していこうといったことで、ある意味、対症療法的なところがあるのかと思っておりますけれども、大事なの

は、やっぱり小学校に入学してきたときに求められる能力というか、そのことはっきりと子どもたちというか、子どもたちの保護者の方に伝わっているのかということであり、またそういったことができない子どもたちといったことを、就学前の幼稚園なり保育所、保育園と小学校とが共有できているのか、そこが非常に大きな課題なのかなというように思っております。ぜひこの際、その点につきましてもお聞かせいただきたいと思っております。

少し決算といいながら、一般質問的になったところがあったかもしれませんが、ご答弁よろしくお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○安藤薫委員長 暫時休憩します。

(午後3時 2分 休憩)

(午後3時28分 再開)

○安藤薫委員長 再開いたします。

それでは答弁を求めます。

木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、子育て支援課に係るご質問にご答弁を申し上げます。

まず最初に、奨学資金の貸付金の返還金についてでございますけれども、当初予算組みの段階ではその年度に返ってくるであろうと思われる予定のものを計上させてもらっております。ただ、実際には徴収努力によって一括返済でふえるといったこともございますし、また、その年度に返還猶予が完了して新たに返還をいただくという方もございますので、その方の方で予算よりもふえているという状況になっております。

これまで年間600万円前後で返還額を推移しておりましたけれども、徴収を努力した結果、800万円にふえたということでご理解願いたいと考えておりま

す。

それと努力の方法ということでございますけれども、遅れておられる方につきましては電話でお願いをさせていただいたり、場合によっては訪問をさせていただいて、その旨をご説明させてもらって促しを行ってきているところでございます。

また、昨年度からは納税課で実施しておりますコールセンターと連携をいたしまして、コールセンターから納付の督促をしていただくといった取り組みをしております。今後とも、この事業自身の貸付けの新規はなくなりますけれども、管理につきましてはしっかりとしていきたいと考えております。

次に、ファミリーサポートセンター運営事業について、ご答弁を申し上げます。

委員ご質問のとおり、このファミリーサポートセンターにつきましては、子育て世代の中で手助けをしていただきたい方と援助ができる方、この両者の橋渡しをして有償で相互の援助活動を行うという事業になっております。

援助を受けたい方、それから援助ができる方のマッチングというのが一番の課題であると認識しております。

この間、援助会員の獲得に向けて努力をしてきておりますけれども、平成22年度末、援助会員が52名、そこから59名、60名、62名とわずかではございますけれども増加してきているところでございます。

また、活動回数につきましても22年度末164回、その後150回、185回、昨年度は323回となっております。

今年度、委員のご質問の趣旨も踏まえてですけれども、新たな取り組みといたしまして、社会福祉協議会の校区福祉委員会で実施する子育てサロンなどに出向

いて、社会福祉協議会職員が説明を行い、事業の趣旨を説明して、新たな援助会員獲得に向けて努めているところでございます。

また、このファミリーサポートセンター運営事業のブログを新たに開設いたしまして、会員確保に向けた取り組みも行っております。

さらに、一定子育てを終了したという年代であります中学校の保護者に対しまして、学校を通じてチラシを配布いたしまして、事業についての協力を求めているところでございます。

今後とも援助会員の獲得に向けてさまざまな努力をしてみたいと考えております。

続きまして、市立児童センター運営事業に関連して、児童の放課後の過ごし方についてどのような把握ができていますのかというご質問でございました。

今年度策定する予定の子ども・子育て支援計画、このニーズ調査を昨年度実施させていただきましたが、この中で就学前児童の保護者の方に、低学年・高学年の間にどのような放課後の過ごし方をさせたいかという質問をアンケートの中でしてきております。

その中で、低学年の間は自宅で過ごしたいという方が約半数、それから学童保育が約半数、複数回答ありというふうにしておりますが、児童センターが3.2%という率になっております。

さらに高学年につきましても自宅のほうが約7割、69%、それから2番目が習い事というのが65.3%というふうに多うございました。児童センターは7.4%の回答となっております。

今後とも、いろんな機会を捉えて児童センターのニーズについては把握してみたいというふうに考えております。

次に、子育て支援短期利用事業についてご答弁申し上げます。

いわゆる児童のショートステイ事業ということで、この事業につきましては保護者が育児疲れや出産、病気、冠婚葬祭、それから出張などで一時的にお子様を養育できない場合に児童養護施設に依頼をして、委託をしてお預かりする宿泊型の一時保護のサービスになっております。原則として7日間の利用ということで実施してきております。本市の場合、3施設と契約を行い、実施をしております。

平成25年度につきましては、委員ご質問のとおり未執行、利用なしということになっておりますけれども、過去にさかのぼりますと、執行金額で60万円、それから80万円近い金額の時期もございました。したがって、このような事情を考えると、いざというときに利用できるような予算組みは一定しておくべきかというふうに考えております。

ちなみに25年度の予算につきましては、乳児が36日、幼児が31日、それから保護者が9日という、そういった形での予算組みをしていたところでございます。いざというときの利用を考え、今後とも一定予算については確保してまいりたいと考えております。

その次が養育支援訪問事業につきまして、ご答弁申し上げます。

本事業につきましては、各関係機関と連携をしまして、それぞれの機関、例えば保健福祉課や子ども家庭センターと連携をいたしまして、その中でいろんな要因で家庭での養育に関して支援が必要な方に対して、アドバイザーによる訪問を行っております。専門職の訪問もしくは有償ボランティアの子育てアドバイザーの訪問を行っているものでございます。

関係機関との連携ということで把握し

た方になっておりますので、広く一般に周知するという形の事業ではございませんので、その点ご理解いただければというふうに思っております。

また、虐待の予防につながったという点でございますけれども、先ほど申しましたように、いろんな専門機関から少し養育に支援が必要であるというご家庭に対して、そういった形で訪問することによって、またその後、例えば家庭児童相談室の実施しております「くまさん教室」であるとか、そのほかいろんな機関につながることによって解消に向けて努力をしているところでございます。

以上、子育て支援課に係るご質問について、お答えいたしました。よろしくお願いいたします。

○安藤薫委員長 続いて答弁、小林部参事。

○小林次世代育成部参事 こども教育課にかかわります2点について、ご答弁させていただきます。

まず1点目、保育所入所事務事業の年度途中の入所に関するご質問でございますけれども、ご質問のように子どもさんを保育されている保護者の就労状況といえますのは、年度当初だけではなしに、年度途中に当初よりも変わることが結構あるかと思えます。年度当初だけでなく年度途中で入園を希望される場合についても、保護者の就労状況等によりまして保育の必要性があると判断された場合については、必要な書類をそろえていただいて入所申し込みをいただいているところでございます。

入所は基本的に毎月1日を基本として入所していただいておりますけれども、前月に入所選考委員会を開き、保育の必要性の高い方、また入所希望と希望先の空き状況、年齢等もございましてけれども、

そういった状況により可能な場合は入所していただいております。

受け入れのほうでございますけれども、民間保育園も含めて公立保育所、定員の弾力化という取り組みをしております。年度当初には115%といったことで定員を超えて受け入れをしていただいております。年度途中、10月になりますけれども、さらに園のほうで可能な範囲で設備や人員等々最低基準を満たす範囲の中で、可能であればさらなる弾力化ということも受け入れ体制としてやっていたいただいているところでございます。

平成25年度、年度途中の入所者数でございますけれども、5月から3月までの間、公立保育所で22名、私立保育所で119名、合計141名の方に入所していただいている状況でございます。

次に、最後にありました就学前教育と小学校の情報共有でございますけれども、就学前教育の充実につきましてはやはり保護者の役割というんですか、かかわりというのは大きなものがあるかと思えます。「就学前教育実践の手引き」の中にも家庭との連携という項目も設けております。その中では、家庭との連携で留意することであったり、子どもの姿、子どもの育ちの共有といった項目も挙げさせていただいております。

また、就学前教育実践懇談会というのを設けておりますけれども、この中には保護者の代表の方にも参画をしていただいて、保護者の立場からのご意見もいただいているところでございます。

さらに公立の保育所、幼稚園の職員、小学校の職員で構成いたします就学前教育推進検討委員会では、さまざまな取り組みについて実践事例の追加等を検討しておりますけれども、さらに平成25年度におきましては、就学前教育と義務教

育を円滑に接続するといった目的の下で、小学校1年生の担任の先生から見た場合、就学前の子どもたちに身につけていただきたい姿がありますけれども、その中で、就学前ではできてはいるけれども、小学校ではできていない、小学校ではここまでできてほしいけれども、就学前まではなかなかそこまでは指導できないといった小学校の立場、幼稚園・保育所の立場から若干見解が違うというんですか、考え方が違うところもあろうかと思えます。そういったところを少し個人的な差はありますけれども、スムーズな接続を目指したい、意見交換をするということで、改めて小学校と就学前が共通認識を持って取り組んでいこうということで、公私立保育所の職員、とりわけ主任保育士さんと担任の保育士さんに集まっていた研修もさせていただきまし、今年度についても1回開催しておるところでございます。

今後も就学前教育と義務教育、小学校との接続を図る中で、やはり子ども同士の交流も大切です。教職員同士の交流も大切です。今まで取り組んできておりますさまざまな事業に加えて、全ての学校が取り組んでいる事業を一度出し合って、いいところをとり合いながら小学校と幼稚園・保育所等の連携を推進していきたいと考えております。以上です。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 学校教育課に関するところのご答弁を申し上げます。

子どもの自己回復力向上推進事業でございます。学校園におきます非暴力アクション・ワークショップですが、3か年の事業は終了したんでございますけれども、学校におきましてする事業内容といいますのは、教室で子どもたちに対して出前授業をします。その出前授業につき

ましては、25年度は25クラスで実施しました。この事業は終了しましたが、教職員が自らそのような授業をファシリテーターとして行っていくということで研修を続けておりますので、教職員の力量のアップということに関しましては、このまま研修を続けることで必ず経験の浅い教員も何年かに1回必ず受講することになっております。

続きまして教育相談事業についてのご質問で、不登校の特徴、要因等についてです。不登校につきましては平成25年度、30日以上欠席した小学校の児童は34人、中学校の生徒は128人となっております。千人率というのもございますけれども、割合的にも非常に国や府よりも多い数となっております。

ただ、その要因につきましては多岐にわたります。摂津市におきまして多い要因となっておりますのは、まず友人関係の問題、いじめは別途集計しておりますのでいじめではない友人関係をめぐる問題、あるいは家庭生活の急激な変化によって登校ができなくなったケース。それから中学校に多いのは遊び非行型でございます。一番多いのは無気力、つまり登校への意欲がなかなか起こらないという、それは家庭の状況や生活リズムのこともありますけれども、なかなか気力が起こらないというケースがございます。

それから結構多いのが不安など情緒的混乱という、今申し上げておりますのは国が示しておる分類なんです、よく学校に近づくとつれて体が動かなくなったり、どうしても保健室までは行けるけれども、教室に足が向かないというような精神的・情緒的な混乱を示す子どもがおります。このような子どもに対していろんな対応をし、いろんな相談機能も充実させており、家庭教育相談員やスクール

ソーシャルワーカー等含めまして、それぞれの子どもに対していろいろ支援をしているところでございます。

続きまして、小学1年生等学級補助員についてでございます。この学級補助員につきましては、例えば算数の力や漢字量がどれだけ上がったという数字で示すことはなかなか難しいんですけども、明らかに朝から子どもたちの学校生活のリズムが整い、特に低学年の子どもは、聞いて聞いてといて、大人にいろんな会話を求めておりますけれども、当然その耳を傾ける機会も多くなります。

それから学習指導におきましては、個別の指導ができます。また宿題のチェック等、担任と協力しながら一日の忙しい学校の流れをスムーズに行うことができます。また小学校1年生につきましては特にトイレ指導や給食指導、清掃指導などスムーズに学校生活を行う上で、また基本的な生活習慣をつくる上で非常に重要なポイントですけれども、ここにおきましても担任と協力して行うことで、非常に成果を上げていると思います。

ただ、おっしゃっていただきましたように、1学期、学校のリズムをつくる上では非常に重要なんですけども、2学期以降は小学校1年生等という名前をつけておりますとおり、ほかの学年における活用についても想定をしておるんですけども、学校現場は1年生がなかなか大変でございますので、一旦1年生に配置しますと動かさないような状況もあります。本来は担任が1人でクラスを見るのが業務でございますので、当たり前のようにはいけませんし、さらに他学年には課題を抱えるいろんな問題のあるクラスもございますので、来年度以降は他学年での活用について、市教委からも学級補助員は1年生だけにつく職務ではない

ということを徹底いたしまして、他学年での活用も積極的に推進してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業の報償金の未執行についてでございます。この事業に関しましては、昨年度大阪府からの補助がありました。補正予算が確定する前に学校側が執行したために予備費からの補填という形になってしまいました。収入としては補助金として入っておりますので、講師の謝金2本行ったんですけれども、予備費として執行のところに入っております。今後、学校への連絡・調整等を徹底するように気をつけてまいりたいと思います。

スクールガード・リーダーについてです。このスクールガード・リーダーは、摂津警察のOBの方をお願いいたしまして実施しております。週約2日、登校時と下校時を中心に各学校区を見て回っていただいております。いろいろな情報も学校にいただきますし、それからその地域の登下校を支援くださる見守りの方ともコミュニケーションをとっていただいて、非常に活躍していただいております。

先日、ある中学校区の自転車通学について市民に迷惑をかけるというケースもございましたが、巡回していただいて、学校とも協力して一定の解決を図ったところでございます。ただ、これは大阪府からの補助金3分の2と合わせて行っておりまして、今のところ週2日で順番に各校区を回っていただいておりますので、拡充については今のところは考えておりませんけれども、各方面から意見をいただきまして、考えていきたいというふうに思います。

次に、問題行動の状況についてご報告をさせていただきます。

平成25年度におきましては、いじめ

につきましては小学校で26件、中学校で11件、対教師暴力におきましては小学校で2件、中学校で28件、生徒間暴力は小学校で20件、中学校では67件発生しております。

非常に多い数になっておりますけれども、いじめにつきましては、今年度全ての学校で、各学校の基本方針を策定いたしました。いじめも暴力行為も、担任や学年だけで抱えることなく、課題を出し合って学校の生徒指導の委員会等を含めまして組織的な対応を心がけておるところでございます。

また相談機能についても、教育支援課も含めまして、いろんな相談機能を充実しておるところです。家庭に問題があるケース等につきましては、家庭教育相談員やスクールソーシャルワーカーの巡回も含めまして、家庭児童相談室や子ども家庭センターと連携しながら取り組みを進めてまいります。

それから問題行動につきましては、摂津警察や茨木少年サポートセンター等関係機関とも詰めております。経験の浅い教職員がふえている中で、生徒への対応等、市教委といたしましても研修を重ねながら対応力の向上アップを図っておりますけれども、個々の教員の力量のアップとともに組織対応を、学校がそういう体制を構築いたしまして、また関係機関といつでも連絡調整できるような体制を整えながら対応しているというところでございます。以上です。

○安藤薫委員長 撰田課長。

○撰田教育支援課長 教育相談事業に関するご質問にご答弁申し上げます。

教育センターにおきまして児童生徒、それから保護者、学校の教職員向けに相談活動を行っております。また各小学校に配置しておりますスクールカウンセラー

も相談を行っているところでございます。その内訳の中で、保護者それから教職員の相談内容の中で多いものとして不登校に関する相談がでございます。

先ほどのご質問でその特徴ということでございますけれども、相談活動から見える不登校の特徴といたしまして、以前ですと閉じこもりですとか神経症的なタイプの不登校に関する相談というのが多かったんですけれども、近年は子どもの発達の問題が関係している部分での不登校でしたり、また母子分離ができないというような状況の親子関係に関して問題がありまして不登校に至っているというような問題が、近年のケースとしてふえてきているというのが相談活動で見える特徴でございます。以上でございます。

○安藤薫委員長 野本参事。

○野本学校教育課参事 学級崩壊に関するご質問にお答えいたします。

平成25年度、市内の小・中学校におきまして、学級崩壊とまではいかなくとも落ちつかない状況となった学級が複数ございました。状況としましては、経験豊かな教員が担当しても厳しい状況となるようなものもあれば、子どもたちの個々の状況、また集団の状況、さらに教員の指導状況や指導体制など、複数の要因が重複する形のものもあったと思われま

す。また、そのような状況となった時期はそれぞれでございまして、学級補助員も含めました複数の教員等での対応や学校教育相談員の経験の浅い教員への指導等により改善したケースや、また改善とまではいかないまでも状況がより厳しくならないようにとどめたケースもございました。以上でございます。

○安藤薫委員長 若狭次長。

○若狭次世代育成部次長 それでは、小学校の徴収金にかかわりまして、予備費

により補填したという状況について答弁申し上げます。

平成25年度小学校の徴収金にかかわりまして、予備費より補填せざるを得ない状況が発生いたしました。平成24年には、それまで小学校の修学旅行の取扱業者が長年にわたって独占状況にあったという実態もございましたので、小学校修学旅行事務取扱マニュアルを策定いたしました。今回この25年度の徴収金の補填の事案がございましたので、修学旅行事務取扱マニュアル、これを1つの章として、学校徴収金等取扱マニュアルにまとめ上げました。

この学校徴収金等取扱マニュアルでございしますが、学校徴収金のうち特に教材費とそれから積立金、個人負担経費にかかわって、これらが適正かつ効率的な執行をできるよう、またその会計処理、適正な会計処理でありますとか保護者への説明、これらを趣旨といたしまして作成いたしました。

校長会、教頭会で意見等も集約し、改訂を重ねました。今年度に入ってから事務職員からも直接意見を聞きながら改訂作業に努め、各校の状況等の聞き取りに学校訪問を行っております。

今年度は試行として行っておりますが、卒業アルバム、修学旅行等の業者選定については既にマニュアルの趣旨に沿って、その選定方法、契約書のあり方、これらは既に適正に実施しております。

ただ、教材費積立金等の執行上の様式でありますとか、その担当窓口、これらが学校によってはかなり差がござい

ますので、来年4月からの完全実施を目指しておりますので、この11月にも事務担当者の説明会を実施して準備しているところでございます。

次に、入学式、卒業式に関する3点の

ご質問にお答えいたします。

まず子どもたちの服装でございますが、入学式、卒業式は学校行事でございますが、儀式的な行事、いわゆる式典でございますので、歌や行動の練習とともにその趣旨に沿っての態度とか気持ちへの指導は行っております。当然それにふさわしい服装、中学校でいいますと制服、小学校ですと私服でございますけれども、態度とともにふさわしい服装であることという指導は行っていると思われま

す。各校服装の指導がどのような状況なのかは把握できておりませんが、最終的には私服である以上、保護者の判断というところもあると思っておりますが、少し状況について把握したいと思

います。それから対面式でございますが、これは卒業生の顔、これが在校生あるいは保護者からもしっかりと式中見られるようにといったところから、フロアでお互いが顔を見合わせるような方式を各校が採用しているところでござ

います。3点目、国歌斉唱の指導状況でございますが、小学校の学習指導要領には国歌が歌えるように指導するとござ

いますので、1年生から6年生まで、音楽の授業等で指導しているところでござ

います。毎年、11月ぐらいから、春に出

ております指導計画に基づいて指導がなされているかどうかの把握も行っておりますし、またその成果が卒業式で発揮できるように願っているところでござ

います。以上でございます。○安藤薫委員長 辻課長。○辻文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課にかかわりますご質問に対しましてご答弁申し上げます。まず、音楽祭、リトルカメリア・コン

住の出場者といえますのは数名で推移しているところでござ

います。どのような工夫が現在までなされてきたかということについてでございますけれども、まずお越しいただく出場者を何よりも確保したいということで、まず4月に月刊の全国紙であります公募ガイド、音楽の友に記事を掲載させていただき、5月には開催要項を1,600通、こちらは全国の音楽学校、音楽の専門課程をお持ちの学校、上記以外の府下の高校、そして近畿圏の楽器店、音楽教室、府下の教育委員会、府下のホール、そして近畿圏在住の音楽家、そして過去の出場者等々で1,600通もの開催要項の発送をいたしております。

それから月刊の地方紙、こちらは唯一であると聞いておりますけれども、関西音楽新聞というものに広告の掲載を6月1日号、7月1日号、こちらは平成25年に初めて行いました。そして、これはもう平成26年度の話になりますので恐縮ですが、ことしから予選参加者全員に審査員の方から講評を送付するというこ

とで、出場者に審査の内容をフィードバックすることを試みております。また、市民に一人でも多くお越しいただくための工夫といたしましては、リトルカメリア・プレコンサートというのを毎年実施しております、平成25年度につきましては本選の11月30日を控えます11月16日に実施いたしております。

それから市民サポーター、これは予選も本選もですが、お越しいただきながらお手伝いいただける方ということで、関心を持っていただくための工夫を行っております。

あと、聴衆審査員の制度を導入して

りまして、こちらは本選のみでございますけれども、中学生以上の方を対象といたしまして、クラシック音楽に興味のある方を聴衆審査員として募集しております。こちらは近年増加傾向にございまして、平成25年度は152名の聴衆審査員にお越しいただきました。

それから本選が終わりましたら、審査結果の公表までに少し時間があきますので、市内在住の小学生以下の子どもたちを対象といたしましたピアノ演奏会、摂津音楽祭チャレンジコンサートという名前で実施しておりますけれども、こちらも実施しながら、一人でもたくさんの摂津市民の子どもたちがお越しいただけるように工夫をしてきたところでございます。

それから予選、本選の当日に関する工夫でございますけれども、リトルカメラア賞というのをご存じだと思いますけれども、こちら特に優秀であると認められた市内在住・在学者に送られる賞を創設しております。

それから平成23年度からの取り組みといたしまして、声楽の35歳以上の方を対象といたしましたカンフリエ部門というのを創設しながら、年齢層の拡大を行ってまいりました。

それらを踏まえまして、教育委員会といたしまして本コンクールの存在意義、これをどのように考えているかということについてでございますけれども、全国レベルのクラシック音楽のコンクール、当コンクールを30年にわたりまして継続して開催してまいりました。関係各位の地道な努力の積み重ねと熱意におきまして、摂津市が誇る全国区のイベントとして成長しながら、若手音楽家にとっての登竜門として摂津市の名前とともに確実に定着してきたと思っております。

また、実に1,600通もの開催要項

を関係先に送付していることも、摂津市の名前を発信していることに大きく寄与しているものと考えております。

また、大阪府が推進いたします大阪ミュージアム構想の登録事業の一つともなっております。大阪ミュージアム構想と申しますのはご存じだと思いますけれども、府内で文化・芸術を発掘・再発見することによりそれぞれを磨き、際立たせ、そしてそれぞれを有機的に結びつけるといった事業でございます。大阪府下で申し上げますと、少し数字は古いですが、平成24年3月末現在では摂津市を初め大阪府下の各市町村におきまして1,227件の登録件数がございまして、摂津市においても12件の登録件数がございまして、本コンクールが登録件数の一つとして認定されております。

また、リトルカメラア・コンクールの対費用効果の件についてでございますけれども、委員おっしゃいますように摂津市民のエントリーが少ないことは大変残念です。でも、これはこれまで地道にかつ長年かかって、本コンクールがさらなる高みを目指してやってきたところによるところが大きいと思っております。

エントリーをされる摂津市民が数として実質的に少なくとも、高いハードルをクリアされて見事本選に出場される、いわば精鋭の方々に摂津市内の小中学校からの要請に基づきまして実施しておりますミニコンサートに出演していただいていることで、摂津の子どもたちに音楽に心血を注ぐアーティストの生のパフォーマンスを、学校の教室で授業時間をご利用していただいで心と体でじかに感じ取っていただくことで、夢と感動を与えることができていると思っております。

平成25年のミニコンサートの実績で申し上げますと、8つの小学校、そして

1つのこども園、実に1,407名もの子どもが本格的な音楽を聞いていただけたということでございます。

そのほか市役所で行うロビーコンサートでありますとかプレコンサート、フレッシュコンサート等々もそういった趣旨に基づくものでございます。出演していただくことで、市民の方々に本格的に音楽に触れていただく機会を数多く提供できておりますのは、本コンクールが市民の方々に還元できている部分であると考えております。

それからスポーツ振興に係ります救急救命活動等のお話でございますけれども、学校の施設開放委員会というのがございまして、開放で学校の体育施設等々をご利用いただくときには、それぞれの学校の開放委員会に団体として登録をいただくわけですが、文化スポーツ課から義務化しているものではないものの、開放委員会から各団体の代表者様にAED講習のお知らせを行いながら実施していただいております。開放委員会もあるというふうには把握はしております。

あとスポーツ推進委員さん、摂津市には平成25年度31名の方に活動いただきましたけれども、2年に1回AED講習を実施していただきながら、スポーツ推進委員さんが参加される各イベントごとに、必ずAEDの使用方法を習得しているスポーツ推進委員が立ち会いながら事業の支援をしていただいているという状況でございます。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、家庭教育学級にどのようなことを期待するかという点について、ご答弁させていただきます。

まず家庭教育につきましてですが、家庭教育は学校教育、社会教育などの全て

の教育の出発点でありまして、子どもの健全な身体と人格の発達のために非常に重要な教育であると考えております。

また、家庭教育学級につきましては、同年代また異なる年代のお子様をお持ちの保護者の皆様に、家庭教育のあり方を自ら学んでいただく場としていただくとともに、閉鎖的環境になりがちな家庭教育におきまして、しつけや子育ての悩みをお互いに話し合っただき、また情報共有をすることでグループ学習としての学びの場となることを期待するものであります。

平成25年度は10学級を開設し、129名の方々に、1年間それぞれの学級で年間テーマを決め、また講師を招いていただいて学習会等を実施いただきました。平成25年度には、既存の子育てサークルの方々への働きかけにより1学級の増とすることができました。

今後につきましては、この家庭教育学級に一人でも多くの方に参加していただけますよう、現在開設されている学級の方々には継続した活動を、また新たに学級を開設していただけるよう、各サークルやグループなどへの呼びかけを今後また積極的に行ってまいりたいと考えております。以上です。

○安藤薫委員長 伊部課長代理。

○伊部生涯学習課長代理 公民館を多くの人々が利用できるような環境づくりと公民館講座のPRについて答弁いたします。

公民館は貸し館利用だけではなく、玄関ロビーにおいては熱中症対策やパブリックコメントにおける情報公開、またポスター、チラシによるさまざまなイベントや摂津市の制度の情報提供などを行っております。また、そのような開放的な雰囲気づくりにも努めておるところでござ

います。

講座につきましては、安威川公民館で34講座、別府公民館で36講座、千里丘公民館で33講座、新鳥飼公民館で33講座、味生公民館で37講座、鳥飼東公民館で35講座の講座を行っております。6館合同で208講座となっております。

講座につきましては、限られた講師謝金の中で、内容、回数とも充実するように最大限に努力しているところでございます。講座のPRにつきましては、現状では広報紙の掲載、チラシ、ポスターの作成、ホームページへの掲載によって行っております。

今後につきましては、さらなるロビーの活用としてロビーコンサートの拡充や、講座についてはホームページを含めたPRのさらなる検討、また近年関心の高いノルディックウォーキング講座やスマートフォン講座など、一定、集客力の高い講座づくりにも今後とも努力してまいります。

以上です。

○安藤薫委員長 おおむね答弁は出たかと思えます。

続けて、嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 本当に丁寧にご答弁いただきましてありがとうございます。できるだけ要望にとどめられるところは要望にしていきたいと思いつつながら、2回目、進めさせていただきたいと思っておりますけれども、まず1点目でございますが、奨学資金の貸付金の元金収入でございます。新規はなくなるということで、これは減っていく事業であると思うんですが、内容についてもご答弁いただきまして、電話をしたり、あるいは訪問することもあると、さらには25年度からコールセンターも利用されているということでご

ざいます。質問になってしまいますけれども、こういった方法を使っても、一度もコンタクトがとれなかったというようなケースがあるのかということについて、2回目お聞かせをいただきたいと思っております。

それでは2点目でございますが、予備費の充当のことでご答弁いただきました。学校徴収金の取り扱いマニュアルといったものを作成していただいて、11月には説明もされていかれるということでございます。今回、予備費を充当したということについては、いたしかたない取り扱いだったろうと思うわけでございますが、今回のこの問題についてはしっかりと教訓にさせていただいて、特に学校の先生方であったり、事務員の方が混乱をしないようにということで、こういったマニュアルをつくっていただいていると思っております。今後、現場の状況も見ながら、これが決定ではないと思っておりますので、逐次改善をしていながら徴収に当たっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、保育所の入所のことにつきまして、年度途中での入所もこれだけある。25年度でございますけれども、公立の保育所で22名、民間で119名の受け入れがあったということで、本当にそこはしっかりとご対応いただいているというふうに思っているところでございます。こういったことにつきましても、本当に全ての市民の方がご理解をいただいているのかどうかということについても、少し疑問に思うところもありますので、ぜひこういったことができるんだよといったことをPRしていただきながら、相談業務にも当たっていただきたいと思っておりますので、今後ともしっかりと運営のほどよろしくお願いをしたいと思

ます。

続きまして、ファミリーサポートセンター運営事業でございます。課長からご答弁いただきまして、少しではありますけれども援助会員もふえている。さらには活動日数自体もふえている状況にあるというように認識をいたしました。

26年度になりますけれども、福祉委員会主催のサロンでもご説明されておられるということで、そこも大きな要因なのかなと思いますけれども、この事業を考えると本当に利用しやすい制度になっているのかということについて、常々疑問に思っているんです。というのは、例えば、子どもが2人いて、1人は自分が幼稚園に連れていく子どもである。もう1人の子どもが仮に体調を崩して、病院に連れていかなくてはならなくなったときに、それは急に起こるわけです。当日起こるわけです。当日の朝にそういった状況が起きたときに、果たして今のこのファミリーサポートセンターで対応できるのか、そういうケースを考えたときには、今では恐らくできてないはずなんです。そういったことができてくると、このファミリーサポートセンターの意味といったものも、大きく変わってくるだろうなというふうに思います。そういったことについては、以前から検討できませんかということについて、これは民生常任委員会でのお話になるんですけども、私も申し上げてきたところでございますが、今後、そういった急な状況に対応していく、そういったことができないのか。そのためには、より多くの援助会員の方に協力をしていただくといったことが不可欠だろうと思うんですが、その点についてもう一度ご見解をお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、児童センターのことでご

ざいます。ニーズ調査のアンケート結果をお聞かせいただきまして、児童センターを使いたいと言われる方の割合が、思っていたよりも非常に少ないと思っております。今後こういったことを踏まえて、本当に安威川以南にも必要なのかということについては、これからいろいろと議論をしていかななくてはならないと、今改めて思っているところでございますが、私のあくまでも感覚ですけれども、子どもたちの放課後の過ごし方といったものは、決して好ましいものになっていないんじゃないかというふうに思っております。

学校の五日制といったものが定着をして、子どもたちが平日学校で過ごす時間が、以前と比べるとふえたと思います。私が小学校に通っているところは、水曜日は午前中までの授業で、給食を食べて家に帰って、そこから遊びに行けたんですけども、今は高学年になると、週のうちほとんど4時過ぎに帰ってくるようになると思います。となると仮に6時までどこか外に出るとしても、1時間ちょっとしかないわけでありまして、子どもが外でみんなと一緒に遊べる時間といったものが非常に少なくなっているなど、そういったことも影響しているのかもしれないけれども、私の近所に何軒か都市公園などあったりするんですけども、そういった時間に通っても、子どもが活発に遊んでいる姿といったものを見かけないんです。それが、今の子どもたちの放課後の過ごし方になっているのではないかと。

私の聞ける範囲でありますので、非常に幅が狭いわけでございますけれども、聞いているとゲームをしているケースが非常に多いというふうに感じております。何も外で遊ぶことだけが全てではありま

せんけれども、せめてゲームが相手ではなくて、子ども同士でコミュニケーションをとりながら遊ぶというような姿になるべきだろう。そういう意味でいうと、児童センターが以南にあるというのは、1つ大きな効果があるのかなというようにも思っているところでございまして、これはぜひですね、子どもたちの放課後の過ごし方ということについても、より詳しくお調べをいただいて、必要であるならば、施設についても検討していくということをお願いをしておきたいというように思います。

それから、子育て支援短期利用事業でございまして。これは執行がなかったから良いとか悪いとか言うつもりはないんでありまして、こういった準備をしていただいているといったことは、非常に重要なことであろうなというように思っておりますが、何度も繰り返しになるかもしれないけれども、こういったことができるんだといったことをわからずに利用しなかったといったことがないように、より細かな相談事業をお願いをしておきたいというように思っております。

それと同様に、養育支援訪問事業でございまして。摂津市は、いろんな方々のご協力をいただきまして、子育てに悩んでおられる方に対して幅広くアプローチができていくというように思っているところでございまして。虐待の未然防止につながったようなケースがあるわけでございましてから、これはより充実をしていただきたいというように思っております。これも要望としてお願いをさせていただきます。

続きまして、子どもの自己回復力向上推進事業でございまして。出前授業で、子どもたちに対する授業が3か年で終わった。ただ、しかしながら教職員のスキル

アップは、これからも続けていくということでございまして。これを見ておきますと、子どもたちの感情のコントロールをうまくしていけるように、これから指導していくわけですね。これは非常に難しい問題だろうなというように思っております。それから、こういったところに視点を置きながら教職員の能力アップにつなげていくのか、繰り返しになるかもしれませんが、2回目もう一度答弁をお願いをしたいと思っております。

それから、教育相談事業でございまして、不登校になる要因につきましてご答弁をいただきました。また、今までと違って近年の傾向ということで発達の問題、あるいは親子関係の問題ということについてご答弁いただいたわけですが、発達の問題、親子関係ということについてどういうことなのか、もう一度、詳しい内容をお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それと、小学1年生等学級補助員配置事業ですが、成果は確かに数字ではなかなかはかれないのかもしれませんが、例えば、先ほど東委員の質問にもあったと思っておりますけれども、2年生のシュアスタート確認調査がございまして。それは1年生の授業といったものが、どれだけしっかり定着しているのかといったことをチェックをしていくわけですね。ということは、学級補助員制度といったものがあつたことによって、2年生になった段階でどれだけ1年生の内容が定着しているのかといったことは、はかれるんではないかというように思うわけです。

先の東委員の質問とも重なる場所がありますけれども、このシュアスタート確認調査といったものを活用していただいて、学級補助員が本当にこういった成果を上げているのかということについて

も、もう少し詳しく調べていただきたいというように思うところでございます。

また、次年度、27年以降は1年生のクラスにべったりと張りついたものではないんだよといったことについても、徹底していくということでございます。特に学年が上がっていくと、例えば算数の授業で九九ができないとか、あるいはもっと前の段階で足し算、引き算で繰り上がり繰り下がりがあると思うんですけども、そこら辺でつまづいていると、その先に行けないということもあるわけですから、こういった制度を使っていきながら、本当に必要であるならばさらに拡充していくという方向で予算要望もしていただけるのではないかと考えております。

それと、学級崩壊の話でございまして、ご答弁いただきました。学級崩壊と認められるケースはないけれども、それに近いケースは複数あるということでご答弁いただいたわけございまして、それに対してどう対応していくのかということについても、例えば複数で対応していったり、あるいはベテランの教師が経験の浅い教師にフォローしたりといったことで対応して、改善もされたケースがあるということについてお聞かせをいただいたわけでございます。これは後ほどの問題行動とも関係してくるわけなんですけれども、大事なものは、何を大事にするのかという視点だと思うんです。要は学級崩壊にしても、問題行動にしても、クラスにはたくさん児童・生徒がおるわけございまして、そういったことを起こす児童・生徒は少数なわけなんです。そのことによって、大多数の真面目に授業を受けたいと思っている児童・生徒が、仮に犠牲になっているとするならば、これは私は捨ておけない大きな問題であろうという

ように思っております。

問題行動によって、例えば学級崩壊に近いような状況を生む、さらにこれから学級崩壊までになってしまうというような状況があった場合には、いろいろと手を打っていかなくてはいけないのではないかと。例えば学校には来るけれども、クラスではなくて、別のところで授業を受ける。そういった方策もあるというように思っておりますが、今後どのようにお考えなのか、いま一度ご答弁をいただきたいと思っております。

続きまして、豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業でございまして、予備費のことにつきましては理解をいたしました。ただ、自己肯定感を向上させていくといったものも、非常に難しい課題になると思っております。

これは直接関係ないかもしれませんが、今、学校では子どもたちの自尊感情を高めるといったことで、いろいろな授業、取組みをしていただいております。実際にあったんですけれども、自分たちが生まれたときの状況をお父さん、お母さんに聞いてくる。あるいは自分の名前の由来。お父さん、お母さんはいろいろな思いを込めて子どもたちに名前をつけていくわけで、そういったことを子どもがいま一度聞くことによって、私たちはこんなに大事にされていたんだなということを感じます。それは自尊感情であり、自己肯定感の向上につながっていく授業になっていくのだろうというふうに思っています。

ただ残念なことに、実はちょっとお話しされているのを横で聞いただけのお話なんですけれども、そういったことが、学校から出された。保護者の方が、そんなん、もう私覚えてへんわ。みたいなことを堂々とおっしゃっておられるわけで

す。要は子どもが生まれたときの感情なんかもう忘れてもうた。どういった思いで名前つけた言われてもなあ。みたいなことを立ち話ですけれども、おっしゃっておられる。そうなってくると、この取組みの意味自体がなくなってくると思うんです。要はこういった授業を進めていくとなると、保護者の皆さんにもその趣旨を伝えていかなければならないわけです。そこで家庭にもご協力をいただいて、子どもたちの自己肯定感であり、自尊心を高めていくといったことが大事だということに思っております。

ぜひ、この点について要望とさせていただきますけれども、これは非常に大きな問題だろうと思っておりますので、いろいろと工夫をされることをお願いしたいと思えます。

それからスクールガード・リーダー配置事業でございます。今、答弁をお聞かせいただきまして、どちらかという警察OBの方は、地域でされているいろいろな見回り活動に対して、今までの経験からアドバイスをしていく役割というふうに思いました。私は勘違いしております、このスクールガード・リーダーの方が中心になって見回り活動をしていくというよりも、そういった要素があるのかなというふうに思っておりますので、よくわかりました。いろいろな見地から子どもを守っていくということで、ご意見をいただけるような体制を、さらにさらにとっていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いを申し上げます。

それから、音楽祭の開催事業でございます。課長からご丁寧に答弁いただきましてありがとうございます。

中でも市民審査の方が152名おられるとか、ミニコンサートを八つの小学校

と一つのこども園で開いて、1,407名の子どもたちがその音楽にじかに触れたとか、大変にすばらしい取組みだというふうに思っております。以前から、この文教常任委員会の中では、音楽祭といったものが、これからやっていく意味があるんですかといった指摘があったわけなんです。私はこの音楽祭といったものは、摂津市内の中の大きな財産の一つだろうなというふうに思っております。ぜひこういった市民の方にもなれ親しんでいただけるような機会をさらに工夫していただいて、最終的には摂津市民の方が音楽に熱中をして、応募していくような環境まで持っていくべきだろうというふうに思っておりますので、ここは学校教育との連携もあることをございますので、ぜひその点、お願いをしたいというふうに思えます。

それと、家庭教育学級事業でございます。既存のサークルに働きかけをされて、所属グループがふえたということでご答弁をいただいたと思えますけれども、まず大事なのは、確かに家庭教育、こうあるべきだという一つのゴールドスタンダードのようなものはないのかもしれませんが、摂津市では、こういったことをやっていきたいと思いますということで、大きな大きな柱を持てるだろうというふうに思っているんです。

ただ、今までを振り返ってみると、例えば市長が人間基礎教育といったことを提唱される。それがこの家庭教育とも大きく関係してくるんでしょうけども、家庭教育、こうやっていきたいと思います、その大きな柱があるのかということ、あるようでないような気がしております。やはりそれを持った中で、家庭教育学級をさらに充実させていくといったことがなければ、意味がないというふうに思っ

ておりますので、ぜひこれは今後の推移を見ていただきながらお願いをしたいと思います。

それと、公民館運営事業でございます。今現在、公民館でされている事業は広報紙やホームページ等でもご案内いただいている。さらにはロビーコンサートを開催されていく。それによって、より多くの方に公民館へ足を運んでいただく。そのことによって、こういった講座があるといったことについても触れていただく。それは非常に大きな取り組みになると思っておりますので、ぜひ、公民館に行くことが全てじゃないと思っておりますけれども、地域コミュニティといったことが、今、希薄化していると言われていた時代でありますので、公民館といったものは一つの大きな核になり得る施設であるというふうに思っておりますので、ぜひこれを大事に活用していただいて、これからの地域コミュニティのあり方ということについてもご提唱いただくようなことをお願いをできればというふうに思っておりますので、要望として申し上げたいと思っております。

それから、スポーツ振興のことでございまして、今、開放委員会等を通じてAEDの使い方やご指導いただいているというお話があったわけでございます。私は、大人の皆さんがされる団体についてはその団体の中でお話し合いをされて、別にうちは特段AEDの講習も受けなくてもいいし、何かあったときに応急手当のことについても講習受けなくてもいいんだという判断をされたならば、それはそれでいいのかなと思います。ただ、子どもたちを相手に指導をされるような団体の場合には、私は誰か指導者一人でもAEDの使い方がわかってるし、応急手当もできますよという状況まで持ってい

くべきではないのか、それが大人の責任ではないのかというふうに思っているところでございますが、この点、2回目のご答弁をお願いいたします。

それと、入学式、卒業式のことですけれども、服装のことです。

これは25年度のことではないので恐縮でございますけれども、ある小学校で6年生の子どもたちが、自分たちが頑張ってきた姿でこの式典に出たいんだという申し出があったそうです。簡単に言うと、サッカーを頑張ってきた子どもはサッカーのユニフォームで出させてくれ。野球やソフトボールで頑張ってきた子どもたちは、そういう格好で出させてくれというような申し出があったと聞いております。その年には、担任の先生がそれはだめですということ、式典というのはこういうものですよということ、指導されて、そういうこともなかったようなんですが、その後、同じ小学校では、そういったことがございました。それを見て、多くの方から、卒業式ってこんな感じでいいのかというご意見もいただきまして、やはり式典というものの意味を、もう一度子どもたちにも教えていくべきだろうし、ご家庭にもしっかりとご協力いただくべきだろうなど。私服なので強制力がないのかもしれないけれども、ただ、そういった感覚で子どもたちが大きくなっていったらどうなるのかなと思うと、やはりそこは心配です。そういったところについては、私は強く指導されてもいいのではないかとこのように思っておりますが、もう一度、その点についてお聞かせをいただきたいと思っております。

それと最後になりますけれども、就学前教育の小学校の情報共有のことについてお聞かせをいただきたいと思っております。25年度に1年生の担任の先生から見て、

就学前教育でこれだけのことをやってほしいということについてお話をいただいて、情報共有をしていったということをお聞かせいただきました。大変すばらしい取り組みだというように思います。

実際に、幼稚園によってはひらがなも練習しているしカタカナも練習している。場合によっては算数もやっているところもあるのかもしれませんが、あるところは、いや、それは小学校になったら習うことだからということやってないところもあるのかもしれませんが。子どもたちが小学校1年生に上がってきた段階で、非常に大きな差がある状況にあるのではないかな。そして、子どもたちがいざ学校が始まると、例えば自分の名前ぐらいは読めるようにしておいてほしいとか、小学校の先生の視点からさまざまなことがあるだろうというように思っております。これは個人差があるという課長のお話でございましたけれども、摂津市として、小学校1年生に上がる段階では、これだけのことはできるようになっておきましょうというようなスタンダードが要るのではないかと考えておりますので、その点は、今後ご検討いただきたいということをお願いしまして、2回目終わらせていただきます。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、まず奨学資金貸付金のご質問の中で、一度もコンタクトがとれなかった方がいるのかというご質問にお答えいたします。この奨学資金貸付金につきましては、生徒さんが大学生または社会人になってからの返還となりますので、なかなか連絡がつきにくいという状況がございます。ただ、保護者の方につきましては、連絡は割合とりやすい状況でございますので、ほと

んどの方はどちらかの方に、何らかの形で連絡がとれております。ただ、数名の方につきましては、いわゆる行方不明の状態です。連絡がとれないという方がいらっしゃいました。住民票の所在地におられないという状態で、連絡がとれないという状況でございますけれども、何らかの形で把握に努めてまいりたいと考えております。

それから、ファミリーサポートセンター運営事業の中で、急な状況で対応というのができないのかといったご質問がございました。事業の性格から、援助する側も地域の方ということがございますので、実施に当たっては、両者の十分な打ち合わせを前提として実施してきております。社会福祉協議会のコーディネーターが仲立ちをしまして、事前の打ち合わせ表を作成し、世帯の状況、それから子どもさんの状況を十分に理解していただいた上で実施している状況でございますので、現在のところ、当日言ってすぐというのがなかなか難しい状況となっております。

ただ、おっしゃっておられます趣旨というのは十分理解できます。特にひとり親の方の場合には、お仕事に行くに当たって、急な状況でなかなか支援がないといったこともよくお聞きいたします。そのような中で、今後どのような形で実施していくのか、このファミリーサポートセンター運営事業だけにかかわらず、いろいろな子育ての支援の施策の中で、検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 撰田課長。

○撰田教育支援課長 教育相談にかかりましてのご質問にご答弁申し上げます。相談の中では特徴的な部分で、発達に関する部分と親子関係の問題に関するということのお問い合わせであったかと思うんです

けれども、発達に関する部分でいいますと、まず、学校で集団生活になじめないですとか、何かいろんなところでうまくいかないというようなことから、だんだん行き渋りが生じるというようなことでの相談でございます。その相談の中で、臨床心理士の判断によりまして、発達検査等も行うことがございます。その中で言葉の部分で発達的に問題が見られたりというような部分的な部分であったり、境界線型といいますか、グレーゾーンと言われる部分ですけれども、そういうことでうまく自分の気持ちが話せないとか、友達同士とのコミュニケーションがうまくいかないなどの問題が生じて、学校に行けなくなったりというようなことがございます。

また発達に関して問題がある場合におきまして、多くは非常に子ども同士でありましたり、いろんな対人関係で人が多くいる場所になると少し気持ちが高ぶるといいますか、ハイな状態になりまして、それが学校におきますと座れなかったりということで、いつも学校の先生から注意を受けるですとか、そういうようなことから、だんだんだんだん学校に足が向かなくなるというようなことでの相談が近年多くなっているということでございます。

また、親子問題に関することですが、これは一つは親の成長という部分での問題があるかと思えます。母子分離といいますが、子どもに問題がある場合と、逆に親が子どもと離れられないというような問題もございまして、そういう部分からなかなか学校に送り出せないようなケースがだんだんふえてきているように思います。

困難なケースでございますと、学校で別室対応していただきましても、その別

室の前の廊下に保護者がいないとどちらの関係かというのは非常に難しいんですけれども、そういう状態でないと親も子ども動けない状況でありますとか、そのような困難なケースが近年生まれてきているところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 野本参事。

○野本学校教育課参事 学級崩壊の件につきましてお答えいたします。

昨年度、本市では担任と一部の子どもの関係性が崩れたり、その子自身の課題により担任等の指示に従わないなどの状況が生まれ、その状況に影響を受けた周りの子どもたちが私語等を行うなど、そういったことから学級が落ちつかないというケースも数件ございました。

昨年度のその状況を踏まえまして、今年度市教委では、年度末の各校の状況を踏まえた教職員の配置、また学校教育相談員の増員に伴う派遣回数増加等により対応の強化を図ってまいりました。その上で各学校におきまして、大きな問題行動により、ほかの子どもの安全が脅かされるなどの学級崩壊につながりかねない状況が生起しそうな場合は、当該の子どもの保護者とも十分に連携を図りながら、また、その子の学習権も保障しながら抽出する方策、またスクールカウンセラーなどのさまざまな教職員のサポートを強化する方策などをとり、その子の、またその学級の状況をより改善していくよう進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 一部の児童・生徒によって授業が成立しないという状況は、その他の児童・生徒の学習する権利を侵すこととなりますので、そのときの状況はいろいろございますけれども、別室に

て指導したり、落ちつかせるためにじっくり話を聞いたり、学習指導も含めた別室指導もあり得るケースでございます。

続きまして、子どもの自己回復力の研修についてですけれども、どんな内容でもそうなんですけれども、一度の研修で全ての能力がつくということではございません。ただ、このテーマにつきましては暴力に頼らずに話し合いによって解決するというようなこと。ほかにも人権の分野では、今、同じような観点からたくさんさんの取り組みがございます。

基本的には、例えば大阪府の教育委員会が作成しております人権の資料には、非常に豊富なんですけれども、今一番多く取り上げられているのは、今、どんな気持ちということで、自分の受けた嫌な感情であるとか、うれしい感情を素直に表現しよう。それから、アサーション・トレーニングというようにも言われていますけれども、相手に傷つけないような物の言い方をするにはどうしたらいいのかとか。ストレス・マネジメントをどう考えていくとか。ファシリテーションというのは、教師からの一方的な説話や訓話ではなくて、いろんな活動から、ワークショップからつかむように、いかに子どもを動かすというのがファシリテーションなんですけれども、そういうような研修は、この研修に合わせて、ほかにもたくさんさんのプログラムを用意して、いろんな教職員が順次それに参加しながら力量を高めていくという観点で行っていますので、その一つの柱として、この研修については実施していきたい、続けていきたいと考えております。

○安藤薫委員長 若狭次長。

○若狭次世代育成部次長 小学校の卒業式にサッカーや野球のユニホームで参加した卒業生がいたということで、式典の

意義からいかなものかというご指摘ですが、小学校では卒業証書を受け取る際に中学校で頑張りたいこととか、6年間の振り返りであるとか、一言ずつ子どもたちがメッセージを伝えます。その流れの中で、サッカーあるいは野球に打ち込んできたことを伝えたかったのかなと想像するんですが、ただ、いろんなことを考えますと、例えば空手に打ち込んできた子が道着を着て参加するのはどうかとか、そういうふうにしイメージを膨らませて考えていけば、ふさわしいかどうかというのも結論が一定出てくるのかなと思います。

ただ、これにつきましては先ほども申しましたが、各校の校長に少し意見を聞きたいですし、どのような雰囲気だったのか、保護者はどうだったのか、そのあたりも共有したいと思っておりますので、一度全校の校長とディスカッションした上で式典にふさわしい服装ですね、そうしたのも一定答えを導きたいなと思っております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 辻課長。

○辻文化スポーツ課長 子どものスポーツ指導に係る救命の指導についてのご質問についてでございます。

文化スポーツ課におきまして、子どもの活動に関する指導ということになりますと、学校の施設開放と、そのほかは組織としてスポーツの振興に取り組んでいる団体でスポーツ少年団がございました。ただ、スポーツ少年団といたしましては、組織的にAEDの講習を実施しているという事実はないようでございます。

私が所管いたします業務の中でスポーツ少年団のみとなるんですが、委員がおっしゃってますのは、文化スポーツ課が所

管する仕事のことだけではないと思います。例えば、社会教育のたもとを分かちます生涯学習課では、青少年の健全育成に関する団体といたしまして、例えば青少年指導員さんでありますとか、PTAでありますとか、こども会等々がございますので、そういった活動の際に不幸な事件が起こるようなことがないように、指導者の方がAEDの使い方さえ知ってあればというようなことがないように、どの団体と連携しながら救命講習の指導等々を行っていきけるかというのを検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○安藤薫委員長 暫時休憩します。

(午後4時51分 休憩)

(午後4時52分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

時間が5時前ですけども、延長いたします。続けます。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 それでは3回目は要望として申し上げたいと思っておりますが、まず、奨学金の貸し付けのことでございます。本人とはアポイントがとれなくても、保護者ととれる可能性も大分あるんだというお話でございますので、ただ、連絡がとれなくなったというようなケースもあるということでございますけれども、なるべく何らかの形でコンタクトをとれるように、また、これからもご努力をいただいて、最終的に不納欠損が少なくなるようによろしくお願いをしたいと思います。思っております。

それと、ファミリーサポートセンター運営事業のことなんですけれども、確かに当日というのは非常に難しいと思うんです。社会福祉協議会でコーディネートされる方にしても非常に難しいことだろうというように思いますけれども、ただ、

これは援助会員の方が多くなっていくと、うちは当日でもいけますよという方がふえていく可能性もあるわけですから、そういったことが事前にわかっていると、割と簡単にできる可能性もあるのかなというふうに思っております。なので、援助会員の方に、しかも何か急な用件であっても対応していただける方に、より多くの方にご協力いただけるように、このPRを、さらに工夫をして行っていただきたいというふうに思います。

続きまして、子どもの自己回復力向上推進事業でございまして、例えば暴力でなく話し合いで解決する能力を子どもたちがよりつけていくんだとか、あるいは感情を素直に表現する、あるいはストレスマネジメントであったりとか、相手が傷つけない言葉を使うとかいうお話でございませぬ。

最近では聞かなくなりましたが、以前、キレる子どもたちというような表現がよく使われて、非常に気になったので、たまたま知ってる脳神経の専門家の方に一度お話を聞いたことがあるんです。何か有効な手だてはあるんですかねと。そしたらその方は、もう簡単やというんです。何だと言ったら、自分の感情をコントロールできる言葉がないだけだというわけですよ。

要は、よくあるんですけれども、まだよく言葉がしゃべれない赤ちゃんが、例えばあれ欲しいとなったときに、お母さんやお父さんに言うわけですよ。あれが欲しいんだということを言いたいんですけれども、伝わらないわけです。すると、親はあれなのか、これなのかって聞いていくと、違うんで、どんどんどんどん、もう子どもは自分の感情が伝わらないということで、だだをこねてというところをよく見かけると思うんです。まさ

しくこのことなのかなと。要は、自分がこうしてほしいんだという言葉がないから、そういった暴力に頼らざるを得ないような状況になっていくんじゃないかなと、私も確かにそのとき思いました。なので、感情のコントロールといったことは非常に難しい課題ではありますけれども、最終的には言葉の問題だろう。言葉をふやしていくといったことをしっかりとスポットを当てて子どもたちに対応していくと、大きな可能性が開いて聞き分けていくのではないのかなというようにも思っておりますので、これは日本語教育の充実ということになるわけでございますけれども、しっかりと学校の現場で取り組んでいただきたいというように思いますし、家庭の中でもできることであろうなと。家庭教育のことで少し申し上げましたけれども、そういったことも家庭ではお願いをできるような、そういったことについてもしっかりと対応していただきたいなというふうに思います。

それと教育相談事業でございまして、発達の問題、それと親子関係の問題ということで、少し具体的にお聞かせをいただきました。特に親子関係の問題については、なかなか今までは考えられないような状況もあるんだなというように認識をしたところでございます。

こういった問題についてはどう対応していくのか、非常にもどかしい問題もあるのかなというように思っておりますけれども、しかし、不登校といったものはその子どもの成長を考えたときに、本当に後々大きな禍根を残すようなゆゆしき事態であるというように思っておりますので、今までにないようなケースも出てきてるんだらば、今までにないようなアプローチも必要になるだろうなというように思っておりますので、ぜひ、

いろいろな関係機関と連携をとれるような工夫を、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、学級崩壊あるいはそれに近いケースということでご答弁をいただきました。特定の子どもたちによって学級運営ができないような状況になった場合には、保護者の方にも相談してというようなお話だったと思うんですけども、しかし、これは語弊があるかもしれませんが、そういったケースの子どもといったものは、家庭と話すのは難しい状況にあるのではないかというように思ひますので、こういった手段でいいですよというのではないのかもしれませんけれども、より問題が大きくなるような段階で手が打てるように、よろしくお願ひしたいと思ひしております。また、これは今まで摂津市の中で実施がされたことがないと思ひますけれども、登校について自粛をさせるようなことも、場合によっては要るのかなというようにも思ひますので、その点も少し視野に入れながら、少し強目にでもいいので取り組んでいただくべきなのかなと思ひしておりますので、どうかよろしくお願ひをしたいと思ひます。

それと最後に、小学校の卒業式のことについて、次長から、校長とも一度ディスカッションをしたいということをお聞かせいただきましたので、いま一度、子どもたちに式典というのはこういうことなんだよ、といったことがわかるような形でご指導いただきたいというように思ひしておりますも。

それと2回目の質問で言うのを忘れたんですけども、フラット方式の問題があると思ひます。在校生と卒業生が対面をしている。それを保護者が顔を見られるといったものは、確かに意味のあるこ

となのかなと思いますけれども、そういった取り組みは卒業式の前の学校行事としてやればいいのではないかと思うんです。

要は、式典といったものはこういうものだといい延長の中で、やはり教えられる側と教える側というのは明らかに違うわけですから、先生方が壇上に立って、子どもたちに向かって、壇上から言葉を述べるという姿のほうが、私はふさわしいというように思っております。ですので、対面式といったものを使うのであるならば、私は卒業式とは別の学校の中の行事の一つとしてできるのではないかというふうに思っておりますので、ぜひそれは、今の方式がベストだという、そういった決定というのではなくて、どうすればいいのかということについても、もう少し議論をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げまして、質問を終わります。

○安藤薫委員長 暫時休憩いたします。

(午後4時58分 休憩)

(午後4時59分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

本日の委員会はこの程度にとどめて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後5時 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長 安 藤 薫

文教常任委員 東 久美子